

令和3年度  
部門別事業計画

1	総務課	1頁
2	地域福祉課	6頁
3	在宅支援課	16頁
4	在宅福祉課	19頁
5	地域施設課	37頁
6	田老福祉センター	41頁
7	新里センター	47頁
8	川井センター	51頁
9	清寿荘	61頁
10	統括地域包括支援センター	77頁

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

令和3年度 部門別事業計画

I. 基本方針（各課共通上位目標） ※組織理念  
誰もが安心して暮らせる地域づくり

【1. 総務課】

II. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・①経営向上に資する法人運営体制の充実
- ・②人材の獲得・育成・定着
- ・③適切な財務管理の実施
- ・④会員等に対しアカウンタビリティを果たす

<庶務係>

- ・①-1法人運営としての業務執行
- ・①-2内部会議の効果的な運営
- ・①-3中長期経営計画の策定
- ・①-4地域福祉推進拠点としての施設活用
- ・②-1研修計画に基づく職員研修の実施
- ・②-2新規学卒者及び中途採用者の獲得
- ・②-3安心して働き続けられる職場づくり
- ・④-1ホームページを活用した広報の充実
- ・④-2広報委員会の設置

III. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

III. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 経営向上に資する法人運営体制の充実	法人運営としての業務執行	三役会議 理事会・評議員会 専門委員会 評議員選任・解任委員	≫ 法人の業務執行決定、理事の職務執行監督のため理事会を開催。 ≫ 法人運営の重要事項の決定、業務執行が適正か監督するために評議員会を開催。	三役会議10回 理事会・評議員会2回 専門委員会4回	開催回数 連続欠席確認

		会	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要の重要課題を専門別に研究協議し、地域の福祉ニーズに対応する活動を展開するため専門委員会を開催。</li> </ul>	選任解任委員会 1回 ※2回続けて欠席をしない日程設定	
	内部会議の効果的な運営	経営会議 管理者会議 調整委員会 課内会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部会議を開催し毎月の実績を評価しながら事業活動の検討及び改善を図る。</li> <li>管理者会議＝管理者級（※課長級は除く）での横連携による実績管理・事業改善を図る。</li> </ul>	経営会議 12回 管理者会議 12回 調整委員会4回 課内会議12回	開催回数 実績が目標値未満の場合次月に改善をしている
	中長期経営計画の策定	中長期経営計画策定委員会・作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現に向け、市区町村社協経営指針を基に中長期的な経営計画を策定する。</li> <li>組織基盤、人材育成、今後の事業展開の課題を検討し、職員の公正な待遇の確保や今後の体制の構築へ向ける。</li> </ul>	委員会5回開催 各部会12回開催 計画策定完了	開催回数 計画策定
	地域福祉推進拠点としての施設活用	第4期総合福祉センター指定管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期指定管理申請計画に基づき、地域福祉活動の拠点として、利便性の向上を図り有効的に活用する。</li> </ul>	センター利用者 17,000名以上	年間利用者数（令和元年度実績）
② 人材の獲得・育成・定着	新規学卒者及び中途採用者の獲得	就職相談会への参加 県内大学、専門学校訪問 ハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職相談会への参加、県内の大学・専門学校を訪問し、市外からの新規学卒者の採用を目指す。</li> <li>県外大学、専門学校にも求人情報を提供する。</li> </ul>	新卒採用1名以上 中途採用5名以上	新卒／中途採用者数
	研修計画に基づいた職員研修の実施	初任者研修 中堅職員研修 リーダー研修 管理職研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>職位に応じて必要な知識及び技能を計画的に習得させ、各自の自己啓発を促し、当会の目的を貫徹するに足る知識や技能等をもつ人材を育てる</li> </ul>	各研修1回	研修実施回数

	安心して働き続けられる職場づくり	安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ ・健康診断・ストレスチェック</li> <li>・安全衛生委員会</li> <li>・職場巡視</li> <li>・安全衛生研修会</li> </ul>	1回 12回 12回 1回	実施回数								
		均等均衡待遇の確保・女性活躍推進法対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ 不合理な待遇差の解消のため給与規程を見直す。</li> <li>≫ 「えるぼし認定」に向けて女性活躍を推進する一般事業主行動計画を策定する。</li> </ul>	給与規程改正  一般事業主行動計画の策定	規程改正完了  策定完了								
④ 会員等に対しアカウンタビリティを果たす	ホームページを活用した広報の充実	会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ 社協各サービスを周知し、より効果的なサービス提供へ繋げる。</li> <li>≫ 提供サービスや会費を活用した事業の情報を公表し説明責任を果たす。</li> </ul>	新規ページの公開（サービス情報、会費使途報告）	ページ更新								
	広報委員会の設置	職員および会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ パンフレットの作成など既存の広報媒体の見直しを図る。</li> <li>≫ より充実した広報を目指し委員会で改めて協議する。</li> </ul>	委員会の開催1回	開催回数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
センター利用者数	1,302人	1,419人	1,629人	1,603人	1,154人	2,059人	1,102人	1,723人	1,446人	1,271人	1,433人	889人	17,030人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
理事会・評議員会			●										●
三役会議	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●
幹部・運営・課内会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中長期経営計画策定委員会	●	●			●					●	●		
次年度事業計画作成									●	●	●	●	●

就職相談会・学校訪問		●				●			●			
内部研修			●			●		●				●
安全衛生委員会・職場巡視	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広報委員会			●									
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：※会計係共有				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局長 1名</li> <li>・ 総務課長 1名</li> <li>・ 総務課長補佐 1名</li> <li>・ 庶務係主任 1名</li> <li>・ 庶務係事務員 1名（センター管理担当） 2名（請求事務担当）</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>日産クリッパー 1台（所有）</li> <li>スズキアルト 1台（所有）</li> </ul>				

〈会計係〉

- ・ ①-1事業計画に連動した目標値となる予算作成
- ・ ①-2運営実績の月次把握・評価による経営改善
- ・ ③-1適切な出納管理業務
- ・ ③-2財務諸表等の公表

Ⅲ. 事業活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手 法
① 経営向上に資する法人運営体制の充実	事業計画に連動した目標値となる予算作成	理事会・評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補正予算作成</li> <li>・ 次年度当初予算作成</li> </ul>	1回 3月 予算流用の適切な実施	勘定科目で予算マイナスが発生しないよう補正・流用を行う

③適切な財務管理の実施	運営実績の月次把握、評価による経営改善	会計監査 経営戦略会議・管理者 会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算監査(5月)</li> <li>・第1～3四半期業務監査(7、10、1月)</li> <li>・適切な月次実績管理となる費用按分計上</li> </ul>				50%以下	前年度の赤字削減率					
	適切な出納管理業務	日々の収入・支出管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂：市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイントに基づいた業務管理</li> <li>・出納自主点検表によるチェックの実施</li> <li>・日をまたぐ保管金は現金出納帳へ記帳(法人指導監査助言事項)</li> </ul>				80%以上	チェックポイント達成率					
	財務諸表の公表	会員・地域住民 他法人・団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫法人運営の透明性の向上のため財務諸表等電子開示システムへ計算書類等を公表する</li> </ul>				1回	財務諸表等電子開示システムへの公表					
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当期活動増減 差額	▲2,700 千円以上	▲4,500 千円以上	▲4,400 千円以上	▲1,200 千円以上	▲4,800 千円以上	▲8,800 千円以上	▲12,200 千円以上	▲18,200 千円以上	▲18,500 千円以上	▲23,330 千円以上	前年同期 1/2以上	前年同期 1/2以上	前年決算 1/2以上
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
業務監査				●			●			●			
決算監査		●											
月次収支管理		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
次年度予算作成								●	●	●	●	●	●
固定資産現品確認													●
○職員体制(運営規程)				○職員体制(現行)				○配置車両：※庶務係共有 日産クリッパー 1台(所有) ※田老デイ給食 スズキアルト 1台(所有)					
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課長 1名</li> <li>・総務課長補佐 1名</li> <li>・会計係主査 1名</li> <li>・会計係主事 1名</li> <li>・会計係事務員 1名</li> </ul>									

## 【2. 地域福祉課】

### II. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

#### ＜地域福祉課＞

- ・地域住民やボランティア、保健・福祉・学校等の関係者、行政機関との連携を図りながら、地域福祉の課題解決に向けた基盤づくりに取り組む。

#### ＜地域支援係＞

- ・福祉の担い手の育成を行う（福祉への関心・参加意欲の向上、福祉を支える人材の発掘・育成）
- ・ともに支え合いつながり合う地域づくりを進める（地域のつながりづくり、地域交流の活性化、包括的な相談支援体制の強化、多機関との協働）
- ・安心の地域づくりに向けて地域力を高める（見守りネットワークづくり、防災への情報提供・体制整備）

### III. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

III. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
①福祉教育の推進	学校における福祉教育 社会的包摂に向けた福祉教育 福祉への関心・参加意欲の向上	児童生徒 教職員 福祉施設・事業所 一般	>>児童・生徒対象体験教室実施（談・打合せ・振返り）	年50件	実施回数
			>>学校訪問	年60件	訪問回数
			>>施設職員等との福祉教育プログラム検討	年2回	開催数
			>>福祉教育プログラム更新	3つ追加または更新	プログラム一覧
			>>プログラムのモデル実施	年3回	実施者へのヒアリング、報告書
			>>資源の創出（当事者団体への相談、施設との連携・協力）	打合せ3回	実施回数
			>>事例報告会実施	年1回	報告書
			>>みやっこタウン実行委員会		報告書
			>>みやっこタウン企画参加	年1回	報告書、参加者アンケート
			>>ふくしすけっと隊（夏休み福祉教育企画）	年1回	報告書、参加者アンケート
>>福祉作文・標語コンクール開催	年1回	応募作品数、入賞者聞き取り			

			>>和来輪来まつり開催	120人	プログラム参加者数
②ボランティア・市民活動センターの運営	福祉への参加人口の増加 担い手の確保	住民	>>ボランティア・市民活動団体情報交換会（さ・わかフェ）	年3回	報告書
			>>情報発信・SNS更新・助成事業案内・ボラセンだより更新（随時）	SNS: 月2回 助成事業: 3回 VCだより: 12回	ホームページ、Facebook、ブログ 決裁
			>>施設・関係機関等への訪問、聞取り（随時）	年3回	報告書
			>>活動ニーズ、活動状況の把握（通年）	相談年60件、訪問年60件	相談記録
			>>活動団体支援/ボランティア連絡協議会事務局運営（通年）		決裁、報告書
			>>ボランティア関係保険手続き	年600人	加入件数
			>>ボランティア講座等福祉への参加機会の創出	年2回	報告書、参加者アンケート
			>>〇〇プロジェクト(場の創出・被災者生活支援事業と連携)	年3回	報告書
			>>岩手県社協ボランティア・市民活動センター企画委員会への参加	年2回	復命書
③高齢者サロン	つどい、通いの場の創出・地域交流	住民	>>サロン新規立上支援/相談・訪問	新規立上年1箇所	SCからの聴き取り、相談受付票
			>>活動継続支援/相談・訪問	訪問年60件、レク用品貸出年60件	SCからの聴き取り、相談受付票
			>>多様な通いの場の創出にむけた協議	年3回	相談受付票
			>>リーダー研修会企画参加及び運営協力	年4回	開催数
			>>地域イベント、サロン情報発信	年3回	案内回数
			>>サロン連絡会開催（5圏域）	各1回	開催数
			>>各種研修会の案内	年5回	案内回数
			>>助成金活用案内	年2回	案内回数
④被災者生活支援	生活支援の相談継続	被災者	>>個別訪問、見守り支援	年5, 040件	実績報告



	つどい、通いの場の創出・地域交流 地域見守り支援拠点の運営	住民	>>事例検討会実施(現地事例検討会参加)	年2回	復命書・報告書
			>>アセスメント見直し及び支援度区分判定		実績報告
			>>各種研修会及び情報交換会への参加		復命書・報告書
			>>見守り支援拠点サロン運営(毎週木曜日)	年120人	実績報告
			>>活動支援団体連携会議開催	年2回	開催数
			>>住民支え合いマップづくり(新規2地区、継続2地区)	年4地区	作成・更新数
⑤低所得世帯相談	生活福祉資金貸付 たすけあい銀行貸付	低所得世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 生活保護世帯	>>アセスメント、支援計画作成、申請手続、交付決定手続	年300件	相談件数
			>>償還滞納世帯状況把握訪問	年24件	訪問件数
			>>生活困窮者自立支援事業との連携(通年)		提供件数
			>>事例検討会(生活支援係合同)	年1回	開催数
			>>支援会議		開催数
			>>滞納世帯償還指導面接(県社協主催)	年1回	県社協と連携
⑥心配ごと相談	問題解決へ向けた協力・援助	住民	>>専門相談員(司法書士)へのつなぎ	年24件	報告書
⑦社会福祉大会	福祉活動の普及・推進	福祉活動推進者 関係機関・団体 一般	>>県社会福祉大会参加	年1回	参加数
			>>社会福祉関係者の表彰		決裁
			>>市社会福祉大会・シンポジウム開催	250人	参加者数
⑧民生委員児童委員活動支援	地域づくりに向けた連携・協力	民生委員児童委員	>>地区民協活動助成金交付	年2回	助成回数
			>>互助共励給付金交付手続き窓口		決裁
⑨敬老会助成	助成金交付	町内自治会	>>敬老会開催地区助成	年76件	交付件数
⑩共同募金	地域福祉活動財源の確保 地域の福祉課題の把握	一般	>>共同募金委員会事務局運営 運営委員会(年5回)審査委員会(年3回) 地区募金委員会(年3回)業務監査(年4回) 県共同募金会報告	共募事業計画	報告書
			>>共同募金運動 運動計画立案、団体との連絡調整	共募事業計画	報告書
			>>広報・啓発活動	共募事業計画	報告書

			>>助成事業周知・相談・申請対応	共募事業計画	報告書								
⑪企画・広報	広報・情報発信	一般	>>広報誌作成・発行（社協だより）	年3回	発行回数								
			>>ボランティア・市民活動センター情報「ボラセンだより」更新	年12回	更新回数								
			>>SNS（Facebook）の更新	年24回	更新回数								
⑫人材育成	実習受入	学生	>>キャリア教育、インターンシップ実習受入（随時）		決裁								
			>>ソーシャルワーク実習受入（前期・後期）		決裁								
			>>各種研修参加、研修報告会（通年）		復命書								
⑬調査・研究	新しい課題への対応と見直し	一般	>>地域福祉懇談会の開催（8圏域）	年8回	開催数								
			>>地域福祉活動計画評価委員会の開催	年1回	開催数								
⑭手話通訳者等の派遣に係るコーディネーター	手話通訳者の派遣調整 手話通訳派遣事業に関する当事者、地域、福祉団体への理解と利用促進の啓発	聴覚障がい者 健聴者 福祉団体等	>>手話通訳者の派遣依頼内容に沿って適宜通訳者を派遣	36件	活動報告書								
			>>依頼者や関係者との連絡調整、報告書の取りまとめ、情報提供		依頼書・活動報告書								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
体験教室	0件	0件	5件	5件	5件	10件	10件	10件	5件	0件	0件	0件	50件
学校訪問	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
ボランティア保険手続	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	380人	600人
資金相談件数	30件	20件	20件	30件	20件	20件	20件	30件	30件	20件	30件	30件	300件
償還訪問件数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件
ボランティア相談件数	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	120件
ボランティア訪問支援件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
情報発信件数	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	36件
サロン訪問件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
レク用品貸出件数	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
被災者支援件数	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	420件	5,040件

見守り支援拠点サロン 利用者数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120人
専門相談員へのつなぎ	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件
手話通訳派遣	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	36件
<b>事業管理</b>	<b>4月</b>	<b>5月</b>	<b>6月</b>	<b>7月</b>	<b>8月</b>	<b>9月</b>	<b>10月</b>	<b>11月</b>	<b>12月</b>	<b>1月</b>	<b>2月</b>	<b>3月</b>	
福祉教育プログラム検討		●							●				
プログラムのモデル実施						●	●	●					
資源の創出						●	●	●					
福祉教育事例報告会										●			
ふくしすけっと隊				●									
福祉作文標語コンクール								●					
さ・わカフェ		●					●						●
〇〇プロジェクト	●				●				●				
事例検討会						●		●	●				
活動支援団体連携会議			●								●		
住民支え合いマップづくり	●		●		●								
社会福祉大会									●				
和来輪来まつり						●							
敬老会助成						●	●						
社協だより				●					●				●
ポラセンだより	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ソーシャルワーク 実習受入					●		●						
地域福祉懇談会				●	●	●							
地域福祉活動計画 評価委員会											●		
ボランティア研修			●								●		
○職員体制（運営規程） ・管理職 1名				○職員体制（現行） ・管理職 1名				○配置車両： スズキアルトバン 7台（リース）					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援相談員 7名</li> <li>・資金貸付相談員 0名</li> <li>・生活支援コーディネーター（1層） 1名</li> <li>・生活支援コーディネーター（2層） 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援相談員 7名兼務2名</li> <li>・資金貸付相談員 1名兼務</li> <li>・生活支援コーディネーター（1層） 1名</li> <li>・生活支援コーディネーター（2層） 1名</li> </ul>	トヨタハイエース 1台（所有）※共有
--	--	--------------------

### ＜介護機器貸出事業＞

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・身体状況を確認し適切な介護機器の貸出しを行う
- ・貸出した介護機器の点検を行ない利用者の安全に努める

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手法								
① 介護機器の貸出	・車椅子、ベッドの貸出	高齢者、障害者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧、迅速、的確な対応</li> <li>・利用者の状況確認</li> <li>・ベッド、車椅子の貸出し</li> </ul>	74件	貸出件数								
② 介護機器の点検	・車椅子、ベッドの点検	高齢者、障害者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況確認</li> <li>・定期点検を行い利用者の安全を図る</li> </ul>	47件	点検件数（半年ごと）								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ベッド貸出し	2件	3件	9件	3件	2件	4件	2件	3件	9件	3件	2件	4件	42件
車椅子貸出し	2件	2件	2件	2件	5件	2件	3件	2件	5件	2件	2件	3件	32件
ベッド点検	2件	3件	9件	3件	2件	4件	2件	3件	9件	3件	2件	4件	42件
車椅子点検	0件	0件	1件	0件	2件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	5件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
係内会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

○職員体制（運営規程） ・ 運転手兼事務員 1名	○職員体制（現行） ・ 運転手兼事務員 1名	○配置車両： トヨタハイエース 1台（貨物）※他事業共有
-----------------------------	---------------------------	---------------------------------

〈地域福祉権利擁護センター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 分野横断的な相談支援や権利擁護の推進等の住民生活に関わる福祉関連事業を総合的に実施する。
- ・ 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方が地域において自立した生活が送れるようにする為に、福祉サービスの利用援助事業を推進する。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 福祉サービス利用援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉サービスに係る相談業務</li> <li>・ 福祉サービス利用援助契約の締結</li> <li>・ 支援計画作成</li> <li>・ 書類等預かり物件に係る保管業務</li> <li>・ 利用者支援</li> <li>・ モニタリング</li> </ul>	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の課題解決に努める</li> <li>・ 利用者のプライバシーへの配慮</li> <li>・ 相談援助を通して、利用者のアドヴォカシーに努める</li> <li>・ 申請受付と契約締結ガイドライン作成</li> <li>・ 支援計画の作成</li> <li>・ 県社協の契約審査会に諮る。また契約締結に疑義が生じた場合には、再度契約審査会に諮る</li> <li>・ 預金の払い戻し・解約・預け入れの手続き・日常生活費の支払い・管理等（金庫からの出し入れ等は複数チェックで実施）</li> <li>・ 利用者の意向に基づき手続き及び調整</li> <li>・ 利用者の意思確認及び関係機関との連絡調整</li> <li>・ 専門員の的確な調整・指示のもと生活支援員による正確な支援を実施</li> <li>・ 支援内容の複数チェック体制を確立</li> </ul>	相談件数：2,640件 支援回数：1,600回 契約締結者：102名 モニタリング：200件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談件数</li> <li>・ 支援稼働回数</li> <li>・ 契約締結数</li> <li>・ モニタリング件数</li> </ul>

																・定期的な実施状況の確認及び評価 ・成年後見制度への移行支援及び利用促進		
② 専門職としての 資質向上	・専門員の的確な指 導・研究 ・内部研修会、外部 研修会への参加	職員														・外部・内部会議等に積極的に参加し専門 的知識を習得 ・「高齢者・障がい者の理解」「虐待防止」 等本事業に係る内外の研修に参加	外部会議：33件 内部会議：3件 研修：6件	会議参加数 研修参加数
③ 事業の普及・啓 発	・広報、啓発 ・地域の権利擁護体 制強化	地域・住民 関係機関														・地域や関係機関に本事業を理解されるよ う普及・啓発に努める ・基幹、協力社協で「社協だより」等に当 事業について記事掲載しPRする ・パンフレットを関係機関へ配布	年数回 年1回	・パンフレット配 布 ・社協だより掲載
④ 運営管理	・コンプライアンス の強化	職員														・的確な利用料算定及び請求 ・利用料の集金を確実に実施 ・生活支援員報酬算定及び明細書の作成 ・運営適正委員会へ定期的な報告 ・県社協の業務点検の調査への協力	月1回 年1回 年1回	・利用料、報酬算定 ・業務点検（県社協） ・現地調査（県社協）
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計					
開所日数	21日	18日	22日	21日	21日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	242日					
利用者数	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	102人	1,224人					
相談件数	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	220件	2,640件					
成年後見制度移行	0件	0件	0件	1件	0件	件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	3件					
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
契約締結審査会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
権利擁護部会		●		●		●		●		●		●	●					
障がい者差別解消 推進委員													●					
高齢者虐待防止ネ ットワーク会議			●宮古市									●山田町	●岩泉町					
研修会(参加・主催)		●県社協	●県社協		●県社協	●主催		●県社協				●県社協						
現地調査/業務点検				●				●										

○職員体制（運営規程） ・ 専門員兼成年後見コーディネーター2名	○職員体制（現行） ・ 専門員兼成年後見コーディネーター2名	○配置車両： ・ トヨタアクア 1台（所有） ・ ダイハツミラ 1台（部署内共有／所有）
-------------------------------------	-----------------------------------	--

〈生活支援係〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 多様で複合的な課題を抱える相談者に寄り添い、受けとめ、多様な問題に対応する
- ・ 適切なアセスメントを通じて本人の状態に応じた自立支援を実施する
- ・ 生活困窮者(世帯・子)の早期発見や孤立防止のためのネットワークを構築する
- ・ 働く場や参加する場を広げていくため、既存の資源を活用、調整または開発に努める

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手 法
① 自立相談支援	アセスメント	生活課題を抱えた方	相談支援	年2,400件	相談件数
	プラン作成		プラン作成	年24件	プラン作成数
	プラン実施		支援調整会議	年12回	会議開催数
	モニタリング・評価		任意事業(住居確保・家計・就労・就労準備、一時生活)	年96件	プラン利用数
	緊急支援		プラン者のモニタリング・評価	年20回	実施数
			食料支援・住居確保・一時生活	年60件	支援回数
② こども食堂・親への自立支援	こども食堂	生活困窮・ひとり親世帯	しおかぜキッチン	年12回・各回10世帯	開催数・参加世帯数
	学習支援	困窮・ひとり親世帯の子	居場所型学習支援（しおかぜリビング）	年15回	開催数
③ アウトリーチ機能	機関連携	支援が必要だが行き届いていない人	貸付事業・他相談機関との情報共有	相談実績年10人	支援システム集計
	こども食堂		地域共生型こども食堂	年10回以上/5ヶ所	実施箇所・回数・参加数
	学習支援		集合型学習支援まなびネット	年10回以上/3ヶ所	実施箇所・回数・参加数
④ 社会資源の活用と創出	企業との連携	一般就労が困難な相談者	しごとネット	2社	受注回数
	就労準備支援		職場見学・就労体験	年2回/2人	参加回数・参加数
			就労準備各種プログラム	月1回	実施回数・参加数
			荒波キッチン	商店街との交流月1回	実施後振返り
			CAFE 凧運宮	来客数年1,440人	日報

	機関連携・資源創出	市内社福法人・医療機関・行政・相談機関	ミヤココ運営協力 多機関多職種事例検討会	年30回 年2回	運営協力回数 実施回数・参加数								
⑤社会的孤立防止・解消	研修開催	地域住民	こども支援研修会（こども食堂・学習支援） こども食堂研修会（フレンドカフェ）	年1回 年1回/継続参加5人	実施回数 実施回数・継続参加数								
⑥相談員資質向上	研修参加	職員	生活困窮者全国交流研究大会 研修受講（オンライン含む）	年1回	受講回数 受講回数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	180件
相談件数(延)	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	2,400件
プラン作成数	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件
プラン利用数	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	96件
緊急支援数	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
就労者数	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	12件
しおかぜキッチン参加世帯数	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	120世帯
地域共生型こども食堂	4地区/4回	3地区/3回	3地区/3回	5地区/7回	4地区/6回	3地区/3回	3地区/3回	3地区/3回	3地区/3回	4地区/6回	3地区/3回	5地区/7回	5地区/51回
集合型学習支援まなびネット	-	-	-	5地区/3回	4地区/6回	3地区/3回	3地区/3回	3地区/3回	4地区/4回	4地区/5回	3地区/3回	4地区/5回	5地区/35回
凧来客数	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	1,440人
ミヤココ運営協力	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	48回
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事例検討						●					●		
こども支援研修会								●					
居場所型学習支援	●			●	●				●	●			●
荒波キッチン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
こども食堂研修会										●			
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：					
・主任相談支援員（社会福祉士）1名 ・相談支援員 2名 ・就労支援員 2名 ・家計改善支援員 0.5名				・主任相談支援員 1名 ・相談支援員兼就労支援員 2名 ・相談支援員 1名 ・就労支援員 1名				トヨタヴィッツ 1台 ダイハツムーヴ 2台 トヨタハイエース 1台（子ども食堂）					



・ 学習支援員 0.5名	・ 家計改善支援員兼相談支援員 1名
--------------	--------------------

### 【3. 在宅支援課】

#### 〈宮古居宅介護支援事業所〉

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 利用者、家族の意思に基づいて選択されたサービスの提供を支援する
- ・ 個々のニーズや状態に即したサービスを、地域ネットワークと連携し構築する
- ・ 状況を評価、管理、見直しを行いながら、自立した生活を営めるよう継続的な運営を図る
- ・ 障害福祉サービス利用者が介護保険サービスを利用する際は、障害福祉制度の相談支援事業者等と連携に努める

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 居宅介護支援、介護予防・日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談業務</li> <li>・ アセスメント、課題分析</li> <li>・ 居宅サービス計画作成</li> <li>・ 担当者会議</li> <li>・ 計画説明、同意</li> <li>・ 計画交付</li> <li>・ モニタリング</li> <li>・ 再アセスメント</li> </ul>	利用者・家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丁寧、迅速、的確な対応</li> <li>・ 利用者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、役割分担の確認、サービス実施状況の継続的な把握及び評価</li> </ul>	提供数：3,300件	計画作成数
② ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種との連携</li> </ul>	医療・福祉・地域の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつでも相談出来る関係性を築く</li> <li>・ 独居、認知症高齢者、重度の要介護者への対応</li> <li>・ 利用者の緊急時体制を把握し具体化</li> </ul>	会議出席：100件 (担会含む)	会議参加数
③ 資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修会への参加</li> <li>・ 内部研修</li> <li>・ 満足度調査</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジメント、認知症ケア、接遇、対人援助技術、苦情処理、個人情報保護、認定調査に関する研修会、eラーニング、講習などに積極的に参加</li> </ul>	内部研修：6回 外部研修：10回 年1回	研修開催数 研修参加数 満足度調査実施

④運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、運営基準の再確認及び情報収集</li> <li>給付管理</li> </ul>			職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所への評価をいただき質の向上や改善に役立てる</li> <li>情報収集、必要な書類の定期的なチェックの実施</li> <li>加算項目の的確な請求及び過誤請求の防止</li> </ul>					月1回点検	点検回数				
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	30日	30日	28日	29日	28日	31日	361日		
利用定員	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	250人	—		
要支援（延）	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	360人		
要介護1・2（延）	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	130人	1,560人		
要介護3・4・5（延）	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	960人		
合計	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	240人	2,880人		
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
認定調査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
職員研修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
ネットワーク会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
満足度調査							●								
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：							
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者 1名</li> <li>介護支援専門員 5名以上</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者 1名</li> <li>介護支援専門員 6名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>スズキアルトバン 3台（リース）</li> <li>スズキアルト 1台（所有）</li> </ul>							

<特定・障害児相談支援事業所>

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の選択に基づいたサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する
- ・利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立ち、特定のサービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う
- ・市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める

### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手法								
① 計画相談支援 (サービス利用支援・継続サービス支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活全般に関する相談</li> <li>アセスメント</li> <li>利用計画案の作成</li> <li>担当者会議</li> <li>利用計画の実施</li> <li>モニタリング</li> </ul>	障害者、障害児、家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問、面接、丁寧的確な対応</li> <li>利用者、家族の意向の確認</li> <li>援助方法、課題、役割分担の確認</li> <li>福祉サービス事業所との連絡調整</li> <li>サービス実施状況の確認及び評価</li> </ul>	提供数：240件	計画作成数								
② 関係者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種との連携</li> </ul>	医療・福祉・地域の関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも相談できる関係性を築く</li> <li>福祉サービス事業所との連絡を密に行う</li> </ul>	会議出席：20件	会議参加数								
③ 専門職としての資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会への参加</li> <li>内部研修</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等で行われる研修会へ参加</li> </ul>	内部研修：6 外部研修：6	研修開催数 研修参加数								
④ 運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、運営基準の再確認及び情報収集</li> <li>給付管理</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、運営基準などの再確認、情報収集、必要な書類の定期的なチェックの実施</li> </ul>	月1回	点検回数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	18日	22日	21日	21日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	242日
利用定員	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	35人	—
サービス利用支援	5人	5人	4人	1人	2人	1人	2人	1人	5人	4人	4人	1人	35人
継続サービス利用支援	11人	13人	10人	12人	9人	8人	12人	16人	7人	9人	7人	8人	122人
障害児支援利用援助	5人	1人	2人	3人	3人	3人	1人	1人	1人	1人	2人	3人	26人
継続障害児支援利用援助	2人	2人	2人	3人	5人	9人	8人	7人	7人	6人	4人	2人	57人
合計	23人	21人	18人	19人	19人	21人	23人	25人	20人	20人	17人	14人	240人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
職員研修	●		●		●		●		●		●		
ネットワーク会議		●		●		●		●		●		●	

○職員体制（運営規程） ・ 管理者 1名 ・ 相談支援専門員 1名以上	○職員体制（現行） ・ 管理者 1名 ・ 相談支援専門員 1名	○配置車両： ダイハツミラ 1台（部署内共有／所有）
---	---------------------------------------	-------------------------------

#### 【4. 在宅福祉課】

〈訪問介護係「宮古市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター」〉

##### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 利用者が地域で安心し自立した生活を送れる様、状況等に留意したサービス提供に努める。
- ・ 他機関、他事業との連携を図り、地域に密着したサービス提供に努める。
- ・ 研修を通して専門職としての知識・技術の向上に努める。

##### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 介護保険事業 (訪問介護)	○身体介護 (排泄介助、食事介助、特段の専門的配慮をもって行う調理、清拭、部分浴、全身浴、洗面等、身体整容、更衣介助、体位交換、移乗・移動介助、通院・外出介助、起床・就寝介助、服薬介助、自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助等) ○生活援助 (掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理・被服の補修、一般的な	要介護1～5	介護保険、障害福祉、地域生活支援、総合事業活動への共通な取り組み ≫アセスメント ・ できること、できないことを把握する。 ・ 動作の分析をする。 ・ 利用者の思いや希望の確認をする。 ⇒生活課題を明確化する ≫訪問介護計画の作成 ⇒統一したサービスを実施する ≫訪問介護計画に沿ったサービス提供 ・ 利用者の体調、疾病等に留意し安心・安全に介助する。 ・ 常に残存機能を活用し身体・生活機能低下を予防する。 ⇒記録に残す ≫サービス提供後の特記事項等の報告 ・ 体調の変化やサービス変更等報告する。 ・ 他機関、他事業への報告をする。	年間16,500件	活動実績

	調理、配下膳、買物・薬の受け取り等)		<p>⇒多職種との連携</p> <p>≫ケース検討の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング、業務報告、会議等にて情報を共有し、サービス提供に繋げる。</li> </ul> <p>≫サービスの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成度、支援内容・方法の見直しをする。</li> <li>・新たな課題・ニーズを把握する。</li> </ul> <p>⇒再アセスメントに生かし、新たな訪問計画書を作成していく。</p>		
② 障害福祉事業 (居宅介護)	<p>○身体介護 (入浴介助、清拭、洗髪、排泄介助、食事介助、衣服の着脱介助等)</p> <p>○家事援助 (調理、洗濯、掃除、買い物、その他関係機関への連絡等)</p> <p>○通院介助 (通院に必要な介助)</p>	支援区分1~6		年間1,344件	活動実績
障害福祉事業 (同行援護)	○同行援護 (視覚に障害がある方の外出時に必要な視覚的情報の支援・移動の支援・排泄及び食事等の介護、その他外出する際に必要となる介助等)	市町村が認めた者	・利用者の動作の確認や、移動する場所等の確認を行い、介助時は常に声がけしながら、安心、安全に介助する。	年間168件	活動実績

③ 地域生活支援事業	○移動支援 (屋外での移動が困難な障がいのある方の外出のための支援サービス、利用者の身体状況、環境に応じて外出時における移動中の介護等)	市町村が認めた者	・利用者の動作の確認や、移動する外出場所等の確認を行い、安心、安全に充実した余暇活動、外出となるよう支援する。	年間12件	活動実績
④ 介護予防・日常生活総合事業	訪問型サービス(独自) (掃除、洗濯等の日常生活の訪問型サービス)	事業対象者 要支援1・2	・訪問介護員と共に行うなど、自立支援の観点から出来る限り自らの家事等を行うことができる様に支援する。	年間880件	活動実績
⑤ 体調・環境管理	感染症予防	利用者、職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症マニュアルの確認をする。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の段階に沿った対応をする。</li> <li>・毎日の検温、体調の確認をする。</li> <li>・手洗い、うがい、手指消毒を行う。</li> <li>・マスク、手袋、予防衣等を着用する。</li> <li>・室内の換気を行う。</li> </ul>		
⑥ 書類・物品管理	書類・物品(衛生用品等)の整備	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類は分類ごとに整理し、保管期間が経過した書類は、日程を決めて処分する。</li> <li>・物品は在庫を常に確認し、余裕をもった物品管理をする。</li> </ul>		
⑦ 実習生等の受け入れ	同行訪問	利用者・家族 実習生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問先の日程表を作成し、利用者等の承諾を得る。</li> <li>・安全に注意し同行訪問を実施する。</li> </ul>		
⑧ 研修(資質の向上)	内部研修 外部研修	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画を作成する(法令遵守・個人情報保護法、認知症、感染症、救命救急講習、介護・生活援助技術、ケース検等)</li> <li>・コロナ禍でも、できる研修の工夫をする。</li> </ul>	内部研修：12回 外部研修：5回	研修参加人数

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
利用定員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	—
要支援1・2等（延）	72件	72件	72件	76件	76件	76件	76件	72件	72件	72件	72件	72件	880件
要介護1～5（延）	1,290件	1,305件	1,380件	1,460件	1,425件	1,410件	1,425件	1,380件	1,395件	1,350件	1,280件	1,400件	16,500件
居宅介護（延）	113件	110件	113件	118件	110件	113件	118件	113件	112件	112件	100件	112件	1,344件
同行援護（延）	15件	12件	15件	16件	12件	15件	16件	12件	16件	12件	11件	16件	168件
移動支援（延）	0件	0件	4件	4件	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	12件
合計	1,490件	1,499件	1,584件	1674件	1,627件	1,614件	1,635件	1,577件	1,595件	1,546件	1,463件	1,600件	18,904件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実績管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
物品管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
全体会議（研修含）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
○職員体制（運営規程） 介護保険 ・管理者 1人 ・サービス提供責任者 5人以上 ・訪問介護員等 30人以上 ・事務員 1人 障害福祉 ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 1名 ・訪問介護員等 10名以上 ・事務員 1名				○職員体制（現行） ・管理者兼サービス提供責任者 （介護福祉士）1名 ・サービス提供責任者（介護福祉士）4名（介護） （介護福祉士）1名（障害） ・訪問介護員等（介護福祉士）18名 （初任者研修）9名 ・事務員 1名				○配置車両：スズキアルト 1台 スズキアルトバン 3台 ダイハツミラ 3台					

### <訪問介護係 訪問入浴サービス>

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・安心して自宅で入浴ができ清潔を保つ
- ・家族、ケアマネと連携を図りながらサービスを提供する
- ・体調の観察を行い在宅で安心して過ごせる

### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手 法								
① 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイタルチェック</li> <li>・皮膚状態の確認</li> <li>・入浴後の状態確認</li> <li>・水分摂取</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧、体温、脈拍を測定し一般状態の確認。</li> <li>・皮膚状態を確認し状態にあった洗身を行う。</li> <li>・入浴後の状態確認し水分摂取の声かけを行う。</li> </ul>	1日4件	記録 評価								
② 更衣・移動介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴前後の着脱</li> <li>・浴槽までの移動</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の負担が無いように着脱を行う。</li> <li>・浴槽までの移動は、状態にあった方法で介助し安全に行う。</li> <li>・介護者の話を聞くなど介護の負担軽減を図る。</li> </ul>	1日4件	記録 評価								
③ 環境管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の温度</li> <li>・湯温の調整</li> </ul>	利用者、家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温の変化に対応した室内温度の調整。</li> <li>・利用者の状態を確認し湯温調整を行う。</li> </ul>		マニュアル 記録								
④ ネットワークとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種との連携</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネージャーへの連絡、報告を行い状態の変化など早期に対応する。</li> <li>・訪問看護、訪問介護職員とも情報共有をする。</li> </ul>		記録								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	18日	22日	21日	21日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	242日
利用定員	84人	72人	88人	84人	84人	80人	80人	80人	80人	76人	72人	88人	—
要介護（延）	71人	61人	75人	72人	72人	68人	68人	68人	68人	64人	62人	76人	821人
障害（延）	13人	11人	13人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	10人	12人	143人
合 計	84人	72人	88人	84人	84人	80人	80人	80人	80人	76人	72人	88人	968人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実績管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車両点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



○職員体制（運営規程） ・管理者 1名 ・看護師 1名 ・介護員 2名	○職員体制（現行） ・管理者 1名 ・准看護師 1名 ・介護福祉士 2名	○配置車両： マツダボンゴ 1台（リース）
---	--	--------------------------

〈通所介護係 老人デイサービスセンター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・低栄養にならないような食事摂取をし、筋力低下を防ぐ
- ・1日でも長く在宅生活できるよう健康管理をする
- ・個性を尊重し、価値や存在を大切にする

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイタルチェック</li> <li>・服薬確認</li> <li>・身体観察</li> <li>・手帳確認</li> <li>・体重測定</li> <li>・水分補給</li> <li>・排泄介助</li> <li>・休息</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイタルチェック⇒看護師</li> <li>・健康状態⇒利用者、家族、ケアマネより情報を聞く。</li> <li>・連絡帳⇒家族・デイ情報機共有</li> <li>・お薬手帳チェック</li> <li>・服薬管理</li> <li>・水分⇒季節によって形態を変える。</li> <li>・異変⇒、家族、ケアマネに連絡し受診を勧める。</li> </ul>	1日20人	利用者の血圧、検温測定記録 通所介護計画書 実施記録 評価
② 食事提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食、昼食</li> <li>・嗜好調査</li> <li>・BMI、栄養計算</li> <li>・献立作成</li> <li>・食事量の確認</li> <li>・口腔体操、ケア</li> <li>・それぞれに合った食事形態</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好調査⇒好き嫌いを知る。</li> <li>・朝ご飯を摂取できない方⇒デイサービスにて薬の確認もする。</li> <li>・BMI⇒低い方には高カロリー、高い方は調整をしながら食事提供をする。</li> <li>・体重の管理を毎月実施⇒増加、減少の方については、調理、看護師より助言をする。</li> </ul>	1日20人	食札確認 嗜好調査 栄養計画書作成 給食員会開催

③ 機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練計画作成</li> <li>・家の状況確認</li> <li>・訓練メニュー作成</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居での動作確認。</li> <li>・PTは身体状態確認をしてメニューを決める。</li> <li>・本人の意思を確認しながらPT、看護師で訓練を実施する。</li> <li>・進捗状況を確認しながら評価をし、PTの指示を仰ぐ。</li> </ul>	1日10人	機能訓練計画書 作成数
④ レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭の体操、体の体操</li> <li>・季節の行事</li> <li>・制作活動</li> <li>・昭和の喫茶</li> <li>・お買い物</li> <li>・音楽療法</li> <li>・歩行、握力テスト</li> <li>・ゲーム</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ体操、セラバンド体操を行う。</li> <li>・新聞を見ながら世の中の動向を確認する。</li> <li>・季節の行事を実施し、季節感を味わう。</li> <li>・喫茶⇒自分で選択し、自分の時間をゆったり過ごす。</li> <li>・買い物⇒自立できるよう支援。</li> <li>・音楽療法⇒回想法を実施。筋力強化及び飲み込み改善。</li> <li>・活動⇒指先や、頭を使い認知症予防。</li> </ul>	1日20人	毎月予定作成 実施記録 通所介護計画書 評価
⑤ 入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助</li> <li>・着脱介助</li> <li>・皮膚状態の確認</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立できるよう支援する。</li> <li>・浴槽の塩素濃度確認</li> <li>・皮膚疾患の利用者⇒薬塗布等処置。</li> <li>・洗身、洗髪、着替えなどして清潔保持。</li> </ul>	1日16人	入浴チェック表 確認 通所介護計画書 実施記録 評価
⑥ 送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎</li> <li>・体調確認</li> <li>・家族との伝達</li> <li>・消毒</li> </ul>	利用者 職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車前⇒検温、体調確認、朝食、服薬の確認。</li> <li>・運行経路確認</li> <li>・添乗、運転技士情報共有</li> </ul>	1日20人	送迎チェック 通所介護計画書
⑦ 衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時での室内、室外の消毒、確認</li> <li>・利用者、職員うがい、手洗い</li> <li>・浴室内外の消毒</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩化ベンザルコニウム、アルコール、塩素等用途に合わせ消毒。</li> <li>・介助の際は、マスク、手袋、予防衣着用。</li> <li>・浴槽の衛生管理⇒記録</li> <li>・食材の搬入⇒検温し厨房に運ぶ。</li> </ul>	毎日	マニュアル 実施記録 水質検査 害虫駆除

⑧ 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの確認</li> <li>・避難訓練</li> <li>・アクシデント、インシデントの記録</li> <li>・情報の共有</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なマニュアルの確認。</li> <li>・火災、台風等、災害別の避難訓練の実施</li> <li>・ヒヤリハットの報告について話し合う。</li> </ul>	毎日	マニュアル実施記録								
⑨ 資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修</li> <li>・内部研修</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケア、介護技術、接遇など</li> <li>・個別ケアカンファ</li> <li>・サービスマニュアル確認</li> <li>・災害時の対応</li> </ul>	外部研修5回 内部研修6回	研修参加数 研修開催数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	25日	23日	26日	26日	25日	24日	25日	24日	25日	23日	22日	26日	294日
利用定員	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	—
要支援(延)	68人	63人	71人	71人	68人	66人	68人	66人	68人	63人	58人	71人	801人
要介護1・2(延)	280人	273人	286人	286人	280人	278人	280人	278人	280人	273人	266人	286人	3,346人
要介護3・4・5(延)	153人	143人	166人	166人	153人	150人	153人	150人	153人	143人	136人	166人	1,832人
合計	501人	479人	523人	523人	501人	494人	501人	494人	501人	479人	460人	523人	5,979人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
機能訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
音楽療法	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
職員研修	●		●		●		●		●		●		
給食委員会	●		●		●		●		●		●		
実績管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
○職員体制(運営規程)				○職員体制(現行)				○配置車両:					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・生活相談員 2名</li> <li>・看護師 1名</li> <li>・機能訓練指導員 2名</li> <li>・介護職員 4名以上</li> <li>・調理員 2名</li> <li>・事務員 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・生活相談員 2名</li> <li>・看護師 1名</li> <li>・機能訓練指導員 2名</li> <li>・介護職員 6名</li> <li>・調理員 2名</li> <li>・事務員 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>日産シビリアン 1台(※ゆにぞん共有)</li> <li>トヨタコースター 1台(※ゆにぞん共有)</li> <li>トヨタハイエース 3台(※ゆにぞん共有)</li> <li>トヨタノア 1台(※ゆにぞんすこやか共有)</li> <li>ダイハツムーヴ 1台</li> </ul>					

〈通所介護係 障害福祉サービスゆにぞん〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・安定した日常生活を送れるよう支援する
- ・活動範囲を広げ地域活動に参加できるよう支援する
- ・奉仕活動等とおし自分の役割を果たしお互いを認め合う

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手 法
① 食事提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好調査</li> <li>・口腔ケア、体操</li> <li>・配膳、下膳</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配膳、下膳が出来るよう支援。</li> <li>・消毒、テーブル拭き等当番制にして、自分の役割をこなす。</li> <li>・嗜好調査⇒食事形態、好き嫌い確認。</li> </ul>	1日15食	食札確認 嗜好調査 記録
② 入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴支援</li> <li>・皮膚状態確認</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立出来るよう個々に合わせた支援。</li> <li>・入浴の手順、お風呂でのマナーを身に着ける。</li> </ul>	1日6人	実施記録表 バイタルチェック表
③ 機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別プログラム</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のアセスメント、支援計画をPTと共に作成。</li> <li>・3ヶ月に1回モニタリング及び、評価をPTと共に行う。</li> </ul>	1日15人	個別プログラム 計画書作成
④ 個別活動、レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビーズ、縫物、絵画制作等</li> <li>・ゲーム</li> <li>・買い物</li> <li>・季節行事</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム⇒本人、家族、職員と相談。</li> <li>・本人の意欲向上のため、興味のあるものに取り組む。</li> <li>・指先や頭を使い機能の維持向上を図る。</li> </ul>	1日15人	個々のプログラム 評価
⑤ 地域活動に参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート</li> <li>・スポーツ大会</li> <li>・卓球バレー</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者は種目の練習実施</li> <li>・他事業所との交流を図る。</li> <li>・協力し合い、お互いを認め合う。</li> </ul>	参加者8人	実施記録、評価 アンケート

⑥ 奉仕活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草取り</li> <li>・手すり等館内の清掃</li> </ul>			利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の準備を各々で行えるよう支援。</li> <li>・自分の役割を果たすことで喜びを感じ、お互いを認め合う。</li> <li>・達成感を味わうことが出来るよう支援。</li> </ul>				8人	役割分担			
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	241日
利用定員	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	—
認定区分2・3(延)	123人	97人	107人	101人	101人	115人	115人	117人	116人	95人	95人	105人	1,287人
認定区分4・5(延)	149人	129人	159人	150人	147人	144人	144人	144人	144人	138人	132人	162人	1,771人
認定区分6(延)	42人	35人	45人	42人	42人	41人	41人	39人	40人	39人	36人	46人	488人
合計	315人	270人	330人	315人	300人	300人	300人	300人	300人	285人	270人	330人	3,615人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
機能訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
奉仕活動	●		●		●		●		●		●		
実績管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
地域活動				●		●			●				
○職員体制(運営規程)				○職員体制(現行)				○配置車両:					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・障がいサービス管理責任者 1名</li> <li>・看護師 1名 ・指導員及び介護員 2名以上</li> <li>・医師 1名(嘱託)</li> <li>・理学療法士 1名(嘱託)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・障がいサービス管理責任者 1名</li> <li>・看護師 1名 ・指導員及び介護員 4名</li> <li>・理学療法士 1名(嘱託)</li> <li>・運転技士 1名(パート)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>日産シビリアン 1台(※老人デイ共有)</li> <li>トヨタコースター 1台(※老人デイ共有)</li> <li>トヨタハイエース 3台(※老人デイ共有)</li> <li>トヨタノア 1台(※老人デイ共有)</li> </ul>					

〈子育て支援係 児童発達支援事業〉

Ⅱ. 事業目標

〈子育て支援係〉 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・子育て不安に寄り添い、個々の姿を尊重し将来に役立つ支援をしていきます。

〈児童発達支援事業 すこやか幼児教室〉

- ・利用児の発達過程・家族の意思に基づいて選択されたサービス提供に努める。
- ・利用者との信頼構築のため分かりやすい説明に心がけ責任を果たしていく。

・個別の発達・姿の把握のために職員の資質向上および地域ネットワークと連携し支援を果たしていく。

### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 療育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活における基本動作の訓練</li> <li>機能の発達訓練</li> <li>集団生活への適応訓練</li> <li>食事・おやつ 提供</li> <li>送迎サービス</li> </ul>	利用児・家族  必要な親子	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びを通しての発達訓練・集団生活への適応訓練</li> <li>音楽療法（感覚遊び・自己表現活動）</li> <li>作業療法（粗大運動・微細運動）</li> <li>身辺自立訓練（食事・排泄・身の回りの始末）</li> <li>支援計画に即して実施</li> </ul>	常時 18回 36回 週2～3回 状況に対応	小集団・個別課題活動 実施数 実施数 実費徴収 送迎車を使用
② 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメント、課題分析</li> <li>個別支援計画</li> <li>計画説明、同意</li> <li>モニタリング</li> <li>活動の情報提供</li> </ul>	利用児・家族  家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からの情報提供</li> <li>見学の受け入れ</li> <li>利用児の行動観察、家族の意向、関係機関との情報交換</li> <li>相談事業所との連携</li> <li>個別支援計画の実施および評価反省</li> <li>継続的な支援の有無・把握及び評価</li> <li>毎月の活動の視点・ねらいを伝える</li> </ul>	新規契約10名  50件  1,320件  12回	個別支援計画作成数  課題分析・モニタリング数  日々の記録数・月ごとの評価反省記録数 おたよりの発行数
③ 地域ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> </ul>	嘱託医・療法士 特別支援コーディネーター・児相 心理士・こども発達支援コーディネーター・保健師 保育所・幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業療法・音楽療法・発達検査時の行動観察および支援法についてのカンファレンスの実施</li> </ul>	60回	月4～5回実施回数

④ 資質向上	・各種研修会への参加 ・内部研修	職員	・オンライン方式、YouTube等も駆使しながら知識・技能を高めていく ・日々の運営を通して内部研修につなげていく。 (行動理解・活動方針確認) ・岩手県保育協議会に加入し研修会等に参加する。	外部研修：6回 内部研修：10回  3回	研修参加数 研修開催数  研修開催数								
⑤ 運営管理	・自己評価および公表 ・法令、運営基準の再確認及び情報収集 ・給付管理	利用者 職員	・法令に定められている自己評価への取り組み ・県への提出および公表 ・情報収集、必要な書類の定期的なチェックの実施（提供実績表・検温表） ・加算項目の的確な請求及び過誤請求の防止 ・安全・衛生管理点検	年1回  利用の都度  242日	アンケートによる調査 年度末の提出 点検回数  開所日数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	18日	22日	242日
利用定員	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	—
合計	84人	72人	88人	84人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	90人	110人	1,128人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アセスメントの再確認	●						●						
個別支援計画評価反省	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
お便りの発行	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サービス提供実績確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
関係機関との連携	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
各種研修会参加	●			●	●		●		●	●			
自己評価・公表												●	●
○職員体制（運営規程） ・管理者 1名 ・児童発達支援管理責任者 1名 ・保育士 2名（常勤）				○職員体制（現行） ・管理者 1名 ・児童発達支援管理責任者 1名 ・保育士 2名（常勤）・兼務保育士 2				○配置車両： トヨタノア 1台（通所介護と共有）					

＜子育て支援係 つどいの広場＞

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

＜子育て支援係＞

- ・子育て不安に寄り添い、個々の姿を尊重し、将来に役立つ支援をしていきます。

＜つどいの広場＞

- ・打ち解けた雰囲気の中で親子の遊び場、交流の場を設定し、誰でも気軽に利用できるようにする。
- ・子育て相談を通して、子育てへの不安や負担感の緩和に繋げ、安心して子育てができる地域の子育て支援体制の充実を図る。
- ・関係機関と連携を図り、子育て及び子育て支援に関する講習会の実施や情報提供を行っていく。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
①子育て支援の推進	子育て支援	親子	◎親子、また子ども・保護者同士の交流の場の提供 ◎親子でのふれあい等、遊び方指導 ・愛着形成を目的とした行事 （数回土日に実施） ・ふれあいを目的とした行事 ・（数回土日に実施） ・子育て支援係合同事業	12回  9回  3回	育児支援  育児支援  育児支援
		保護者	◎子育てについて正しい知識を学ぶ場の提供 ・保護者向け講話会 ・保健師による講話	2回 10回	実施回数 実施回数
	子育て相談	保護者	◎子育てへの不安や負担感の緩和 ・利用者からの相談受付 ・保健師による健康相談会	常時 11回	来所／電話 実施回数
	情報の発信	宮古市民	◎子育て世帯に限らず、周知の拡大に努める		



	情報提供	親 子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくだより発行</li> <li>・施設情報や行事ポスター、ちらし配布</li> </ul> <p>◎地域に特化した子育て情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設、サービスの紹介</li> <li>・宮古市子育て支援だより、市内のイベント情報の提供</li> </ul>	12回	発行回数  掲示 掲示
②支援体制の構築	関係機関との連携	子育て支援係	◎子育て支援係の連携強化	5回	実施回数
		関係機関	◎情報を共有しながら連携し、地域の子育て世帯への支援を行う	5回	実施回数
	場所の提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古保健センター 情報交換や内部打ち合わせ</li> <li>・子育て支援センター、他つどいの広場 合同会議 4施設合同事業</li> </ul>	4回 1回	実施回数 実施回数
			◎サークル活動や他機関での研修等の場所としての使用拡大	サークル活動や 研修会としての 利用	おたより ポスター
③資質向上	研修会への参加	職 員	◎リモートなども活用し、知識や技術など必要な資質の向上に努める	4回 4回	参加／リモート 実施回数

④安全管理	非常災害時の備え			親 子			◎非常災害時に利用者の安全を確保する ・避難訓練 ・キャトル宮古合同消防訓練 ・非常持ち出袋点検					5回 2回 3回	実施回数 参加回数 実施回数
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	28日	28日	28日	31日	359日
利用定員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子ども	350人	350人	400人	425人	450人	425人	450人	450人	450人	450人	450人	425人	5,075人
大人	300人	300人	350人	375人	400人	375人	400人	400人	400人	400人	400人	375人	4,475人
合計	650人	650人	750人	800人	850人	800人	850人	850人	850人	850人	850人	800人	9,550人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
おたより	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
愛着形成を目的 とした行事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ふれあいを目的 とした行事	●	●	●		●	●		●		●	●	●	
子育て支援係 合同事業				●			●		●				
研 修			●		●		●		●				
内部研修		●		●		●		●		●			
避難訓練	●	●			●				●		●		
○職員体制（運営規程） ・子育ての知識と経験を有する専任の者 常時2名以上				○職員体制（現行） ・児童厚生員 3名				○配置車両： なし					

<子育て支援係 田代児童館>

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

<子育て支援係>

- ・子育て不安に寄り添い、個々の姿を尊重し、将来に役立つ支援をしていきます。

<田代児童館>

- ・地域に開かれた支え合う場所として、地域に関わるすべての幼児・児童の健全育成の拠点としての役割を目指します。
- ・健全な遊びの提供をし、健康を促進し、情緒豊かにすることを目指します。
- ・放課後の生活に家庭的な雰囲気をつくり、安心した居場所づくりを目指します。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手 法
① 放課後・長期学校休業日の保育の実現と利用の促進	学童保育  子育て支援係合同	児童館利用申請児童(小学生)	>>放課後・長期休業日の保育 >>放課後利用児童増加確保の為の呼びかけ ・家庭訪問 ・長期休業日保育の利用のすすめ >>小学校との連携・情報交換会 ・山口小学校の時程・下校・行事等 >>合同行事開催ボランティア活動の推進 ・夏祭り会・クリスマス会・わくわくまつり参加・子育て支援係合同遠足	年2回  年2回  年4回	日々出席数 実施回数  実施回数  実施回数
② 児童健全育成事業	文化活動 ・親子・世代間交流会	地域に関わる幼児・児童 地域の児童に関わる 関係機関 地域住民	>>職員は地域に出向き地域を知る ・地域の資源を探り、出来ることを創出 >>文化活動の立案・計画作成 >>文化活動実施についての協力依頼 >>文化活動の実施 ・およれんせCafé開催 ・児童館季節行事への招待 >>地域の特産物を知る ・野菜栽培・収穫体験・収穫祭をする ・地域住民と触れ合う ・活動情報報告の発信	年2回  年4回 年1回 年4回 年4回 年6回  年6回  年4回	訪問回数  実施回数 実施回数 広報発行回数 実施回数 実施回数  実施回数  広報発行回数
③ 職員研修	職員の資質向上を図る	児童館従事職員	>>児童館論・児童健全育成について学び必要な知識と技術の習得 >>WEB研修の活用により共通理解をする >>専門性の具体的な役割を学ぶ ・内部研修 ・外部研修	年5回 年10回 年1回	実施回数 指定管理料から 支出



地域住民	人	人	10人	10人	10人	10人	人	人	10人	10人	人	10人	人
合計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
児童館だより	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
およれんせCafe			●			●			●	●			
およれんせだより	●		●		●				●			●	
子育て支援係合同事業				●			●		●				
季節行事世代間交流会			●	●		●	●		●	●			
野菜栽培交流会		●	●	●	●	●	●						
○職員体制（運営規程） ・館長 1名 ・児童厚生員 4名				○職員体制（現行） ・館長 1名 ・児童厚生員 2名				○配置車両： なし					

## 【5. 地域施設課】

### 〈金浜老人福祉センター〉

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・宮古市の公の施設である事を第一に考慮し、高齢者を中心とした福祉の増進、公平な利用に供する管理運営を行う。
- ・高齢者が気軽に集まり心身共に充実した活動が行える場の提供に努める。
- ・老人クラブなど地域で活躍している高齢者の活動及び情報共有の拠点となるような施設運営を行う。

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 施設運営Ⅰ	施設貸出Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味の会</li> <li>・老人クラブ</li> <li>・ほっとほーむ</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を中心とした生きがいづくりや健康増進に努める。</li> <li>・活動場所の提供や誰もが平等に利用出来る施設の提供。</li> </ul>	毎月延べ300名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数</li> </ul>
② 施設運営Ⅱ	施設貸出Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市の高齢者 (各団体関係なし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市の高齢者を中心とした集まり。老人クラブなどの団体関係なく、地域の高齢者が気軽に参加でき、情報交換や小活動を行う。</li> </ul>	毎月1回実施 5名～10名参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数</li> <li>・参加人数</li> </ul>
③ サービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート実施</li> <li>・施設維持管理</li> <li>・スキルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者</li> <li>・職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度調査を実施し、意見や希望を聴取し、サービス向上に努める。</li> <li>・安心して利用できるよう保守点検の業務委託。</li> <li>・危険個所の確認及び整備。</li> <li>・外部、内部研修の積極的な参加。</li> </ul>	アンケート回答率80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数</li> <li>・参加回数</li> </ul>
④ 団体支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の実施</li> <li>・地域貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ</li> <li>・単位老人クラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの基本理念に沿った事業実施</li> <li>・地域における老人クラブとしての役割、特にも友愛活動、奉仕活動を積極的に行うよう支援する。</li> </ul>	老連事業年4回 毎月1回支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数</li> <li>・支援回数</li> </ul>

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	300人	3,600人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アンケート実施													●
施設保守点検（消防・清掃）				●	●			●			●		●
宮古市老連事業			●	●		●	●						
○職員体制（運営規程） ・ 所長 1名（兼務可） ・ 職員 3名以上				○職員体制（現行） ・ 所長 1名（兼務） ・ 副所長 1名（兼務） ・ 主任 1名 ・ 運転技師 1名 ・ 事務員 1名				○配置車両： ・ 施設利用者送迎車両（マイクロバス1台） ・ 団体支援等車両及び送迎車両（ハイエース1台）					

### ＜身体障害者福祉センター＞

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

##### ＜地域活動支援センターかねはま＞

・ 利用者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、状況に応じて必要な機能訓練、創作活動、レクリエーション等を提供し、社会との交流を促進されるようにする。

##### ＜宮古市身体障害者福祉センター＞

・ 社会適応訓練・機能回復訓練等を実施し、身体障がい者の自立及び社会参加の促進に併せて積極的な施設の利用の促進を図る。  
・ 宮古市身体障害者福祉会等の障がい者団体支援に努め、地域生活の支援を促進する。

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 地域活動支援センターかねはま	機能訓練	利用者	・ OT・PT及び指導員による個別メニューやストレッチ体操による身体機能の維持及び回復	OT・PT月：1回 個別メニュー・ストレッチ操 ：来所時	実施回数 OT・PTの方の評価

	社会適応訓練	利用者	① 料理教室 ② 視覚サポート講座 ③ 園芸教室 ④ 施設外機能訓練	① 月1回 ② 月1回 ③ 年4回 ④ 年5回	実施回数 利用者の声
	創作活動	利用者	① 書道 ② 陶芸 ③ 七宝 ④ 大正琴 ⑤ カラオケ	① 月3回 ② 月3回 ③ 月1回 ④ 月2回 ⑤ 月4回	実施回数 利用者の声
	スポーツレク	利用者	① 卓球バレー ② サウンドテーブルテニス ③ その他 レク	① 月4回 ② 月4回 ③ 年4回	実施回数 利用者の声
② 宮古市身体障害者福祉センター (指定管理)	施設管理	地域住民 障がい者 家族 ボランティア	① 作品展示会及び地域交流会 ② 高浜小学校との交流会 ③ 更生相談 ④ リフレッシュ教室の開催 ⑤ サウンドテーブルテニス ⑥ 利用者満足度調査の実施 ⑦ 施設管理に伴う保守点検等の業務委託等(定期清掃・自動ドア・電気関係点検) ⑧ 施設内外の環境整備 ⑨ 施設の貸館に関すること	① 年1回 ② 年1回 ④ 年2回 ⑤ 週1回 ⑥ 年1回 ⑦ 定期清掃年3回	実施回数 実施内容
	団体支援	障がい者 家族	① 岩手県障がい者スポーツ大会 ② 宮古市障がい者スポーツ大会 ③ 岩手県卓球バレー交流大会 ④ 宮古圏域障がい者スポーツ交流会への参加 ⑤ 岩手県視覚障がい者福祉協会宮古支部	① 年1回 ② 年1回 ③ 年3回以上 ④ 年1回 ⑤ 年2回 ⑥ 年1回	実施回数



						への支援 ⑥ 宮古市身体障害者福祉会ゲートボール大会に関する支援 ⑦ 宮古市身体障害者福祉会団体に対する支援 ⑧ 宮古市身体障害者福祉会会報の発行 ⑨ 岩手県障がい者福祉大会への支援 ⑩ 会議開催 ⑪ 手話ボランティアの団体への支援	⑦ 年5回以上 ⑧ 年3回 ⑨ 年1回						
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
機能訓練	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	250件	3,000件
更生相談	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	36件
社会適応訓練	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	300件
創作的活動	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	23件	276件
スポーツ他	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	200件	2,400件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
福祉会新聞発行	●				●				●				
学校交流				●								●	
団体支援	●		●			●	●						●
○職員体制（運営規程） ・ 管理者 1名 ・ 看護師 1名 ・ 介護福祉士 1名 ・ 指導員 1名 ・ 介護職員 1名 ・ 介助員 1名				○職員体制（現行） ・ 管理者 1名（兼務） ・ 看護師 1名 ・ 介護福祉士 1名 ・ 介護福祉士兼運転技士 1名 ・ 介護員兼運転技士 1名 ・ 介助員 1名				○配置車両： 日産シビリアン 1台 日産キャラバン 1台 スズキアルト 1台					

## 【6. 田老福祉センター】

### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

#### 〈田老福祉センター〉

- ・田老福祉センターを地域活動の拠点として包括的支援体制の整備を図りながら、住民主体による地域福祉活動を推進する。

#### 〈地域支援係〉

- ・個と地域の一体的支援実施していくために取り組む。
- ・地域に必要な資源や活動を把握し働きかけるために実地踏査を通し地域アセスメントに取り組む。
- ・地域課題解決に向けて必要な資源や活動について主体的なかかわりができるよう地域に働きかける。

### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 田老福祉センター管理運営	・センター内施設の活用	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫田老福祉センターを地域の拠点として、センターを活用した住民活動の促しを進める。</li> <li>・地域交流イベントの企画、運営</li> </ul>	年8回	開催数
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者の増加・会議室等の貸館。</li> </ul>	月5件	開催数
	・田老福祉センターの維持管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>≫田老福祉センターを安全により充実した活用ができるよう、維持管理を行う。</li> <li>・業務委託による保守・点検</li> </ul>	年2回	実施回数
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要箇所の修繕（屋上防水工事）</li> <li>・清掃計画を立て、必要箇所の定期清掃</li> </ul>	年4回	実施数
② 田老地区地域支援事業	・福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古北高等学校</li> <li>・田老第一小学校</li> <li>・田老第一中学校</li> <li>・田老保育所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫学校における福祉教育、福祉への理解促進</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童対象福祉体験教室の実施</li> </ul>	4回	開催数
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問</li> </ul>	10回	訪問回数
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・田老地区福祉演芸大会協力</li> <li>・ボランティア活動相談、活動場所の検討</li> </ul>	1回	参加運営・出演
	・福祉協力員による地域福祉活動の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>≫各地区に福祉協力員を委託。他の事業や行事への協力を依頼する。世帯情報の共有</li> <li>・協力員の委託</li> </ul>		

			・保険加入 ・広報活動の依頼	年8回	訪問数
	・田老地区民生委員児童員活動支援	民生委員児童委員	≫地域の高齢者見守り ・地域高齢者情報共有 ・地域活動協力体制の強化 ・地区民児協会議支援	6回 12回	実施回数 実施回数
	・田老地区福祉演芸大会	田老地区全世帯	≫住民同士のつながりや支え合いの充実、福祉・地域づくりの担い手育成推進のため実施する。 ・準備会の運営 ・協力団体の委嘱 ・地域情報の共有 ・広報活動の依頼	4回 36件	開催数 訪問数
	・田老地区世代間交流会	高齢者・小学生・高校生	≫つながり支え合いの充実、地域づくりの担い手育成推進 ・協力の依頼 ・企画会議開催	2回	開催回数
	・田老地区老人クラブ活動支援	老人クラブ会員・高齢者	≫老人クラブ活動支援 ・田老地区高齢者運動会運営支援 ・田老老人クラブ会員と高齢者の交流支援	1回 2回	開催回数 実施回数
③配食サービス事業	・配食サービス	高齢者等	≫高齢者等を対象に食事の提供による見守り。 ・申請等に係る業務 ・配達ボランティアの募集 ・アセスメントの実施	4回	実施回数
④低所得相談事業	・たすけあい銀行貸付事業	低所得世帯事業	≫世帯状況の把握、困窮防止につながる生活再建		

	・生活福祉資金貸付事業		・貸付にかかる相談業務 ・償還訪問、指導	6回	訪問数								
⑤共同募金事業	・田老地区募金委員会		≫田老地区募金委員会運営 ・田老地区の募金活動について検討し実施	4回	開催回数								
⑥高齢者サロン事業	・支え合いの充実 ・居場所づくり ・交流の場の創出	高齢 関係機関	≫各地区で住民同士の交流促進と高齢者の介護予防・見守り形成を促し、支え合いの充実を図る。										
			・ふれあいいいきサロン運営	24回	開催回数								
			・ほっとほーむ運営支援	9回	訪問数								
			・自主運営サロン支援	28回	訪問数								
			・田老地区サロン連絡会	2回	実施回数								
・田老ネットワーク会議	2回	実施回数											
・認知症カフェ	3回	実施回数											
⑦被災者生活支援事業	・継続相談	被災者・地域住民	≫個別訪問活動										
			・災害公営住宅アセスメントに添った見守り活動。										
			・課題の明確化。適切な支援に繋げる。										
			≫地域支え合い活動										
			・支え合いマップ作成	3回	実施回数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件
アセスメント(復興)	件	件	15件	件	件	件	件	15件	件	6件	件	件	36件
センター利用(貸館)	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
田老福祉演芸大会・準備会		●		●		●		●	●				
支え合いマップ作成				●			●					●	

福祉体験教室						●	●	●				
世代間交流会			●		●							
たろうつながり通信発行	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員 1名</li> <li>生活支援体制整備兼相談員 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>スズキアルト 1台</li> <li>スズキアルトバン 1台</li> </ul>				

### 〈田老デイサービスセンター〉

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

要介護状態の利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

- ・要支援者・要介護者に対して、可能な限り慣れ親しんだ地域で自分らしい生活が出来るよう支援する。  
⇒利用者・家族の意見に耳を傾け、「個性」を大切にしながら自立・自己実現を目指す。
- ・地域の特性を活かし、地域の事情に即したサービスを提供していく。  
⇒ボランティアや地域のサロン利用者等のつながりを大切に、地域資源として発信していく。  
⇒運営推進会議の実施にて地域との連携を図る。
- ・職員の資質向上と研修の参加  
⇒内部研修や外部研修で知識や技能のレベルアップを図る。

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 利用者の個別ニーズに対応した処遇と、自立に向けた支援	・ 日常動作支援	・ 利用者 ・ 家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴により筋肉や関節の緊張を和らげ、気分のリラックスにつなげる。また、入浴することで清潔の保持や爽快感を得る。</li> <li>排泄では、必要に応じての見守りまたは身体状況に適した排泄方法で介助を行う。</li> <li>季節・行事に合った献立の提供や年1回の</li> </ul>	・ 1日9.4人	・ 1日の利用者数

	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談支援</li> <li>通所計画書作成</li> <li>担当者会議</li> <li>計画書説明・同意</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>嗜好調査で好みに合う食事の提供を行う。</li> <li>個別活動、集団活動を実施することにより、デイサービス利用の動機付けを行い社会参加への援助を行う。</li> <li>介護サービス利用に関する相談等、状況に応じたアドバイスや関係機関との連携を行う。</li> <li>利用者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、サービス実施状況の継続的な把握、評価。</li> <li>アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数</li> </ul>
② 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽療法</li> <li>地域住民との交流</li> <li>地域イベントへの参加</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営推進会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者</li> <li>地域サロン利用者</li> <li>地域ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽療法の実施</li> <li>定期的に交流できるイベントを計画し実施。</li> <li>地域ボランティアを積極的に受け入れ地域とのつながりの時間をつくる。</li> <li>近隣のお店へ足を運び、地域の情報を得る。</li> <li>サービスの内容を明らかにし、地域との連携を図る。(取り組みについて意見をいただく)</li> <li>情報の発信(デイ新聞の発行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の実施</li> <li>サロン利用者またはボランティアの交流:年8回</li> <li>年2回の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数</li> </ul>
③ 資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部研修 研修会への参加</li> <li>非常災害対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇、対人援助技術、リスクマネジメント、個人情報保護、認知症ケア、感染症に関する研修会、講習への参加。</li> <li>災害・避難訓練の計画、実施。 利用者への情報周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部研修:6回</li> <li>外部研修:10回</li> <li>年3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催数</li> <li>研修参加数</li> </ul>

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20日	18日	22日	21日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	240日
利用定員	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	—
要支援1(延)	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	48人
要支援2(延)	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	48人
要介護1(延)	100人	82人	119人	110人	100人	100人	100人	100人	100人	91人	82人	119人	1,203人
要介護2(延)	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	80人	960人
合計	188人	170人	207人	198人	188人	188人	188人	188人	188人	179人	170人	207人	2,259人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
避難訓練(火災・水害・地震)				●				●				●	
デイ新聞発行	●			●			●			●			
運営推進会議(おおむね6か月に1回の実施)					●						●		
内部研修・外部研修	●		●		●		●		●		●		
満足度調査								●					
○職員体制(運営規程)				○職員体制(現行)				○配置車両:					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者 1名</li> <li>・ 生活相談員 1名</li> <li>・ 看護師兼機能訓練指導員 1名</li> <li>・ 介護福祉士 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者兼生活相談員 1名</li> <li>・ 介護福祉士兼生活相談員 1名</li> <li>・ 看護師兼機能訓練指導員 1名</li> <li>・ 介護福祉士 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>トヨタハイエース 1台</li> <li>スズキワゴンR 1台</li> <li>三菱 ekワゴン 1台</li> </ul>					

## 【7. 新里センター】

### ＜地域支援係＞

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

##### ＜新里センター＞

・地域住民が自らを知り、住民主体で地域福祉活動の推進を図る。

##### ＜地域支援係＞

①みんなで支え合う地域づくりについて学ぶ。

②地域の持てる力、資源を知る。

③地域の課題・ニーズの把握を行う。

④地域住民主体の居場所づくりの支援をする。(ほっとほ～む、サロン、会食会)

⑤新里を大切に思い『自分たちでできること』をすすんで行う子どもたちを育てる。

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
共同募金による地域福祉活動事業 ①福祉体験教室	≫福祉の学びと担い手の育成	・小・中学校・企業 ・地域住民・介護施設 ・介護機器業者	≫福祉体験教室 ≫学校訪問 ≫企業・住民向け体験教室 ≫体験プログラム情報提供からのできることの行動化	≫年2回 ≫年5回 ≫年2か所 ≫法人・サロン	開催回数 訪問回数 開催実績
②福祉作文・標語コンクール		・小・中学校・サロン ・地域住民・関係機関	≫学校訪問（周知） ≫情報発信（関係機関・サロン）	≫年4回 ≫5か所に配布	訪問回数 配布事業所数
③『和来輪来まつり』		・小・中学校・サロン・地域住民 ・関係機関	≫住民参加 ≫イベント周知（サロン）	≫5人 ≫7か所	参加者人数5名
④ボランティア活動	≫福祉への参加人口増加	・小・中学校 サロン・地域住民・関係機関	≫ボランティア活動情報発信（身近でできるボランティアの紹介と実績発信） ≫ボランティア学習会（学校・地域向け）	≫年3回  ≫2か所（学校1回 サロン1ヶ所）	発行3回数  開催実績
⑤高齢者サロン事業	≫場の創出	・ほっとほ～む（7か所） ・サロン（4か所）	≫活動支援（困りごと・できごとの把握）	≫年110回	サロン支援実績



	≫つながり・支え合いの充実と学び			・関係機関 ・自治会	≫サロン交流会 ≫サロンリーダー連絡会 ≫地域資源の把握 ※活動の会報誌作成	≫年1回 ≫年1回 ≫年1回 ≫3回	開催実績 開催実績 資源一覧表作成 発行実績						
⑥会食会				・新里地区内 ・関係機関（企業等） ・サロン	≫会食会（または配食） ≫企業協力依頼 ≫実施場所	≫年1～2回	開催2カ所						
⑦地域見守り活動助成				・新里地区（5地区）	≫敬老会事業助成金申請支援	≫5カ所							
⑧見守り支援				・新里地区・関係機関 ・自治会・サロン	≫支え合いマップ作り（刈屋地区） ≫モニタリング（茂市：町、太長根、 墓目：八坂、飛、和井内：5番組） →支え合いグループの創出	≫新規1ヶ所（1回） ≫3カ所（1回）	マップ作り回数 モニタリング回数						
⑨低所得相談事業	≫たすけあい銀行事業 生活福祉資金事業			・民生委員	≫相談対応 ≫償還支援 ≫書類管理事務		相談受付数						
⑩共同募金事業	≫地域福祉活動財源創出、地域課題の把握			・新里地区（5カ所） ・法人 ・職域 ・学校 ・サロン ・自治会	≫赤い羽根募金 ≫歳末助け合い募金 ≫地区募金委員会開催 （監査・審査会・運営委員会） ≫募金を財源とした活動支援及び周知（ほっとほ～む、会食会、歳末助成、福祉のまちづくり助成）情報発信：会報誌発行	≫10月 ≫12月 ≫年3回 ≫年4～5回 ≫募金運動期間 ※会報誌 年3回	募金額 発行は年間3回						
新里活動財源創出 ⑪社協会費	≫活動基盤の充実と地域支援の推進			・新里地区（5地区） ・法人（22法人） ・民生委員	≫福祉協力員とりまとめ依頼。 （委嘱状・とりまとめ）	≫年1回（7月）							
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン支援・相談	10件	10件	10件	10件	5件	10件	10件	10件	10件	5件	10件	10件	110件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
社協会費				●									
赤い羽根・歳末助け合い募金							●		●				

支え合いマップづくり				●			●	●				
福祉体験教室					●	●						
○職員体制 ・管理者 1名 ・地域支援係1名				○職員体制（現行） ・管理者 1名 ・地域支援係 1名 事務員（SC兼務）				○配置車両： スズキアルトバン 1台				

### 〈新里居宅介護支援事業所〉

#### Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・利用者が住み慣れた地域で様々な地域の資源を活用しながら、安心して生活できる環境を整えるための支援を行う。
- ・関係機関と連携を図り、チームケア体制の中で利用者や家族を支援していく。
- ・ケアマネジメント業務を確実に遂行する力量を身に付け、適切な書類作成と活用を図る。

#### Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務</li> <li>・アセスメント</li> <li>・ケアプラン作成</li> <li>・サービス担当者会議</li> <li>・モニタリング、評価</li> </ul>	利用者、家族 サービス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族との信頼関係づくり</li> <li>・自己選択の保障、自立支援</li> <li>・関係機関との連携、具体的で達成可能なケアプランの立案とモニタリング</li> </ul>	ケアプラン作成 月 28件	当月給付管理数
② ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携</li> <li>・特定相談支援事業者との連携</li> <li>・地区連絡会への出席</li> <li>・認知症カフェ参加</li> <li>・介護福祉情報の広報</li> </ul>	医療・福祉関係機関 地区住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との情報共有、連携体制構築</li> <li>・医療機関との連携による自宅での生活継続の支援</li> <li>・地域での見守りネットワークづくり</li> <li>・介護保険の周知、安心キット、緊急通報装置、SOSネットワーク等の周知と利用支援</li> <li>・災害時の避難支援体制の構築</li> </ul>	入退院連携加算 算定 9件/年 地区連絡会毎回 認知症カフェ2回 サロンでの講話 3回 全プランに記載	加算算定数 会議出席可否 講話実施回数 ケアプランへの 避難方法の記載

③ ケアマネジメント力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修への参加</li> <li>自己研修</li> <li>業務内容点検</li> </ul>	ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な研修への参加</li> <li>事例検討会への参加</li> <li>年2回業務点検の実施（アセスメント、訪問記録、モニタリング、サービス担当者会議の開催）</li> </ul>	研修目標設定 外部研修 3回/年 減算なし	目標設定の有無 研修参加回数 減算の有無								
④委託事業 ・介護予防支援 ・介護予防ケアマネジメント ・要介護認定調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務</li> <li>アセスメント、ケアプラン作成</li> <li>サービス担当者会議</li> <li>モニタリング</li> <li>更新、区分変更調査</li> </ul>	要支援 1.2 認定者 総合事業対象者  利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各プラン作成</li> <li>効果的な介護予防及び自立支援に向けたサービス提供のモニタリングと評価</li> <li>認定調査項目に基づいた調査の実施</li> </ul>	各ケアプラン数 要支援 1.2 認定者 月 6 件 総合事業対象者 月 3 件 年間 8 件調査	当月給付管理数  調査件数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21日	18日	21日	21日	21日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	241日
利用定員	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	—
総合事業	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	36人
介護予防	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	72人
要介護	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	28人	336人
合計	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	37人	444人
認定調査	1人	1人		4人		1人			1人				8人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
所内会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地区連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケアマネジメント部会	●		●		●		●		●		●		
各種研修						●	●		●				
○職員体制（運営規程） ・管理者 1 名 ・介護支援専門員 1 名以上				○職員体制（現行） ・管理者 1 名 ・介護支援専門員 1 名				○配置車両： スズキアルトバン 1 台					

【8. 川井センター】

＜地域支援係＞

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・福祉教育を通して担い手の育成を図り地域の福祉力向上につなげる。
- ・住民が主体となり「支え合う地域づくり」を目指した福祉活動の推進を図る。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手法								
①福祉教育の推進	学校における福祉教育 福祉への理解促進	小中学校 福祉施設	≫児童・生徒対象体験教室 ≫学校訪問（赤い羽根募金・福祉作文等） ≫施設職員等との連携・協力	2件 2件	実施回数 訪問回数								
②福祉活動の推進	コミュニティ支援	住民・地域内団体・事業所	≫むつわ地域まつりの開催 ≫むつわ地域まつり実行委員会の開催 ≫高齢者団体の支援（通年） ≫多様な通いの場の創出、サロン連絡会の支援	1回 5回 3回	参加者の評価 参加者の評価 サロン等の活動数								
③ボランティア活動の推進	福祉への参加	住民・ボランティア団体等	≫会食会・配食の実施 ≫こども食堂での調理・見守り・学習支援活動 ≫災害ボランティア活動の支援	4回 12回	実施回数 参加者の評価								
④相談支援事業	低所得者相談 貸付事業	住民	≫貸付相談・償還相談支援	12回	回数								
⑤共同募金事業	地域福祉活動財源創出	住民・住民団体等	≫赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い運動 ≫助成事業支援（敬老会、会食会など） ≫川井地区募金委員会の開催	2件 3件 3回	募金額 事業数 募金額・事業数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
低所得・貸付相談	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	12件
ボランティア相談	1件	件	件	1件	1件	件	件	件	2件	1件	件	1件	7件

コミュニティ支援	1件	1件	5件	1件	件	1件	1件	5件	1件	1件	件	1件	18件
おげんき確認利用者	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	14件	168件
サロン連絡会	件	1件	件	件	1件	件	件	件	件	件	件	1件	3件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
むつわ地域まつり				●									
共同募金運動・助成事業						●	●		●	●			
○職員体制（運営規程） ・地域支援担当 1名				○職員体制（現行） ・地域支援係長（SC） 1名				○配置車両 スズキアルトバン（リース）					

<在宅福祉係 かわいホームヘルパー事業所>

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・住環境や生活習慣を尊重し快適な生活が送れるように支援する。
- ・利用者や家族の意向に基づいた計画の内容に沿ったサービスを提供する。
- ・安全やプライバシーに配慮したサービスの提供に努める。
- ・他機関、他事業所と連携を図りながら地域に密着したサービスの提供に努める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 訪問介護 (身体介護)	・排泄介助、食事介助、清拭、全身浴、部分浴 身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、通院、外出介助 起床及び就寝介助、服薬介助、自立生活支援、重度化防止のための見守りの援助	利用者	・利用者の安全やプライバシーに配慮し、環境を整え心身共にリラックスできるように援助する。 ・利用者の残存機能を生かし身体の機能低下を予防する。 ・利用者の咀嚼、嚥下能力に合わせ安全に食事ができるように援助する。 ・利用者の安全を確保しながら一緒にできることを積極的に見つけ意欲を高め自立支援につながるように支援する。	平均9.8人/日	訪問回数

	等。												
② 訪問介護 (生活援助)	・掃除、洗濯、ベットメイキング、衣類の整理、被服の補正、一般的な調理、配下膳、買い物、薬取り			利用者	・転倒予防に配慮し、安全で衛生的な環境、整備に努める。 ・衣類、寝具等の清潔を保ち肉体的、精神的に気持ちよく過ごせるように援助する ・利用者の好みに合わせ安全で栄養バランスを考慮した調理を提供する。					平均9.8人/日	訪問回数		
③ 介護予防・日常生活支援総合	調理、掃除、洗濯			利用者	・利用者が行う調理、掃除等を共に行いその有する能力に応じて自立した生活が送れるように支援する。					平均1人/日	訪問回数		
④ 資質向上	各種研修会への参加 内部研修 個別研修			職員	・接遇、プライバシー保護、認知症ケア、食中毒、感染症、ヒヤリハット、虐待、調理実習など研修会、講習など積極的に参加					外部研修：4回 内部研修：7回 個別研修：5回	研修開催数 研修参加数		
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
利用定員	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	—
要支援・事業対象者 (延)	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	384人
要介護1～5 (延)	251人	251人	281人	281人	281人	281人	281人	281人	251人	251人	251人	252人	3193人
合計	282人	282人	312人	312人	312人	312人	312人	312人	282人	282人	282人	282人	3577人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業所内研修	●		●		●		●		●		●		●
個別研修		●		●		●		●		●		●	
○職員体制 (運営規程) ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 2名 ・看護師 1名				○職員体制 (現行) ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 2名 ・看護師 1名				○配置車両： ・スズキアルトバン 3台					
・介護福祉士 1名				・介護福祉士 1名									
・介護員 3名				・介護員 3名									

〈在宅福祉係 かわい訪問入浴事業所〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・利用者の身体的及び精神的満足を得てもらい、住み慣れた居住で暮らすことが出来るよう健康状態の維持に努める。
- ・介護者の負担軽減を図り、介護の助言を積極的に行う。
- ・サービス提供地域を拡大し、新規利用者の獲得に繋げる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手 法								
①入浴サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康維持</li> <li>・入浴</li> <li>・更衣・整容</li> <li>・その他</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴前のバイタルチェック等利用者の状況をよく観察、判断した上で入浴を実施する。</li> <li>・入浴中は、プライバシー保護に細心の注意を図りながら行う。</li> <li>・入浴後は速やかに更衣介助を行い、利用者へ負担のないよう介助を行う。また居住にて気持ちよく暮らす事ができるよう整容を行う。</li> <li>・利用者の身体状況に応じて、自分で出来るところは無理のない範囲でもしてもらい身体機能の維持・向上に努める。</li> </ul>	訪問入浴サービス提供数：54件	サービス提供延べ実績数								
②資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症、認知症ケア、介護技術、接遇ターミナルケア、コミュニケーション</li> </ul>	内部研修6回	研修開催数								
③サービス提供地域	通常の実施地域以外でのサービス提供	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて新里地区までサービス提供の範囲を広げ、利用者獲得に繋げる。</li> </ul>	新規獲得数1人	ケアマネジャーを通じて、他事業所への情報共有を図る。								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	9日	8日	9日	9日	9日	9日	8日	9日	8日	8日	8日	9日	103日
利用定員（目標数）	10人	8人	10人	10人	10人	10人	8人	10人	8人	8人	8人	10人	—

要支援（延）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
要介護1・2（延）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
要介護3・4・5（延）	5人	5人	5人	5人	5人	5人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	54人
合計	5人	5人	5人	5人	5人	5人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	54人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
職員研修		●		●		●		●		●		●		●
○職員体制（運営規程）			○職員体制（現行）				○配置車両：							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者 1名</li> <li>・ 看護師 1名以上</li> <li>・ 介護職員 2名以上</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者兼介護員 1名</li> <li>・ 看護師 1名</li> <li>・ 介護職員 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問入浴車 1台</li> </ul>							

〈在宅福祉係 むつわ荘デイサービス事業所〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 利用者の機能訓練の充実を図り、身体機能の維持、向上を目指した活動を中心に行う。
- ・ 他機関との連携を密にし個々に合ったサービスを提供する。
- ・ 川井、門馬、小国との合同活動を増やして活発化し、総合的なサービスの提供に努める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 日常動作支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送迎</li> <li>・ 食事</li> <li>・ レク</li> <li>・ 行事（通常業務内）</li> </ul>	利用者 家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族との連携。・ 道中の表情の確認</li> <li>・ 安全な場所までの移動。転倒防止。</li> <li>・ 栄養バランスを常に考え希望沿ったメニューや食事形態で健康維持に努める。</li> <li>・ 身体機能及び精神的機能の維持向上に努める。レクレーションを行い、刺激を与えながら、満足感を得てもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月間利用者数 505人</li> <li>* サテライト含</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数実績</li> </ul>



② 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康チェック</li> <li>感染症予防対策</li> <li>入浴</li> <li>個別機能訓練</li> </ul>	利用者 家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調確認。</li> <li>家族からの聞き取り（2～3日分）</li> <li>緊急時の対応</li> <li>日常生活全般における身体機能及び精神的機能の維持向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良と感染者「ゼロ」を目指す。</li> <li>三か月ごとの測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い、うがい、マスク</li> <li>利用前の検温</li> <li>家族への周知</li> <li>アセスメントと評価</li> </ul>								
③ 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修会への参加</li> <li>事業部内研修</li> <li>地域ケア連絡</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>倫理規定・認知症・身体拘束・非常災害時の対応・事故発生と再発防止・感染症と食中毒の予防及び蔓延防止</li> <li>研修会、講習会など積極的に参加。</li> </ul>	年間6回開催 年間4回 毎月	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催数</li> <li>研修参加数</li> </ul>								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22日	23日	20日	23日	19日	21日	23日	21日	20日	20日	20日	22日	254日
むつわ・小国 門馬	13日	14日	12日	14日	11日	13日	13日	13日	12日	12日	12日	13日	152日
利用定員	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	—
要支援（延）	74人	94人	97人	102人	86人	102人	101人	103人	105人	98人	104人	91人	1,157人
要介護1・2（延）	377人	374人	325人	375人	323人	345人	361人	351人	310人	301人	301人	313人	4,056人
要介護3・4・5（延）	67人	71人	60人	61人	36人	36人	38人	32人	37人	43人	52人	50人	583人
合計	518人	539人	482人	538人	445人	483人	500人	486人	452人	442人	457人	454人	5,796人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
研修関係													
・地域ケア連絡会議			●		●		●		●				
・事業部内研修		●		●		●		●		●		●	
・外部研修													
○職員体制（運営規程）					○職員体制（現行）					○配置車両：			
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用定員 むつわ荘30名 門馬10名 小国10名</li> <li>・むつわデイ 門馬サテライト 小国サテライト</li> <li>・管理者1人</li> <li>・生活相談員1人</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>利用定員 むつわ荘30名 門馬10名 小国10名</li> <li>・むつわデイ 門馬サテライト 小国サテライト</li> <li>・管理者1人</li> <li>・生活相談員1人</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・トヨタハイエース 3台</li> <li>・トヨタパッソ 1台</li> <li>・日産ノート 1台</li> <li>・スズキエブリィ 1台</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談員1人</li> <li>・看護師（兼）1人</li> <li>・看護師（兼）1人</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談員1人</li> <li>・看護師（兼）1人</li> <li>・看護師（兼）1人</li> </ul>								

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師1人</li> <li>・ 機能訓練指導員1人</li> <li>・ 介護職員 4人</li> <li>・ 調理員1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員1人</li> <li>・ 介護職員1人</li> <li>・ 調理員1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師1人</li> <li>・ 機能訓練指導員1人</li> <li>・ 介護職員 4人</li> <li>・ 調理員1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員1人</li> <li>・ 介護職員1人</li> <li>・ 調理員1人</li> </ul>	
--	---	--	---	--

〈かわい居宅介護支援事業所〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 利用者、家族の意思に基づいて可能な限りその居宅においてご本人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して支援する。
- ・ 個々のニーズや状態に即したサービスを、意思及び人格を尊重し常に利用者、家族の気持ちを理解し利用者の選択に基づいて特定の種類、特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に支援する。
- ・ 運営に当たって医療、福祉、地域の関係機関の多職種連携に努めて支援する。
- ・ 障害福祉サービスを利用してきた障害者が介護保険サービスを利用する際は、障害福祉制度の相談支援事業者等と連携に努める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
①居宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談業務</li> <li>・ アセスメント、課題分析</li> <li>・ 居宅サービス計画作成</li> <li>・ 担当者会議</li> <li>・ 計画説明、同意</li> <li>・ 計画交付</li> <li>・ モニタリング</li> <li>・ 再アセスメント</li> </ul>	利用者・家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丁寧、迅速、的確な対応。</li> <li>・ 利用者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、役割分担の確認、サービス実施状況の継続的な把握及び評価。</li> </ul>	提供数：月70件	計画作成数

②ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種との連携</li> </ul>	医療・福祉・地域の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向き自分たちを知ってもらう。</li> <li>・いつでも相談出来る関係性を築く。</li> <li>・独居、認知症高齢者、重度の要介護者への対応。</li> <li>・利用者の緊急時体制を把握し具体化。</li> <li>・入・退院時の情報の提供および共有</li> </ul>	<p>会議出席：15件 加算取得：3件</p>	会議参加数 入退院加算取得数
③資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への参加</li> <li>・内部研修</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント、認知症ケア、接遇、対人援助技術、苦情処理、個人情報保護、認定調査に関する研修会、講習などに積極的に参加。</li> </ul>	<p>内部研修：12回 外部研修：10回</p>	研修開催数 研修参加数
④運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、運営基準の再確認及び情報収集</li> <li>・給付管理</li> </ul>	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集、必要な書類の定期的なチェックの実施。</li> <li>・加算項目の的確な請求及び過誤請求の防止。</li> </ul>	月1回点検	点検年2回数
⑤委託事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業  ・要介護認定訪問調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務</li> <li>・アセスメント、課題分析</li> <li>・居宅サービス計画作成</li> <li>・担当者会議</li> <li>・計画説明、同意</li> <li>・計画交付</li> <li>・モニタリング</li> <li>・再アセスメント</li> <li>・更新調査・区分変更調査</li> </ul>	<p>事業対象者・要支援者・家族</p> <p>要支援者・要介護者・家族</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧.迅速.的確な対応。</li> <li>・利用者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、役割分担の確認、サービス実施状況の継続的な把握及び評価。</li> <li>・認定調査研修会参加</li> <li>・所内研修にて研修実施</li> <li>・認定切れ（暫定）を防ぐ調査実施・提出</li> </ul>	<p>提供数：月30件</p> <p>調査数：34件</p>	<p>計画作成数</p> <p>調査依頼数</p>

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	30日	30日	28日	29日	28日	31日	361日
利用定員	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	1440人
要支援・事業対象者	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	360人
要介護1・2（延）	58人	58人	60人	60人	60人	60人	60人	58人	58人	58人	58人	58人	706人
要介護3・4・5（延）	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120人
合計	98人	98人	100人	100人	100人	100人	100人	98人	98人	98人	98人	98人	1186人
認定調査	3人	4人	2人	2人	5人	4人	2人	2人	5人	1人	2人	2人	34人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業所内職員研修	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
外部研修	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：					
・管理者 1名 ・介護支援専門員 2名以上				・管理者 1名 ・介護支援専門員 2名				・トヨタヴィッツ 2台 ・スズキアルトバン 1台					

〈在宅福祉係 高齢者生活福祉センター〉

Ⅱ. 事業目標

- ・ 自立生活の助長、介護支援機能、居住機能の充実を図る。
- ・ 入所者が安心して健康で明るい生活を送ることが出来るように支援する。
- ・ 入所希望者が平等に施設を利用できるよう施設運営を実施する。

Ⅲ. 事業活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
①居住における援助	・ 食事援助 ・ 身体機能維持 ・ 在宅での生活を目的として	居住入居者	・ 栄養バランスの摂れた食事を提供し健康維持に努める。 ・ 施設が併設されていることからデイサービス利用を通じてレク、機能訓練を積極的に行い、身体機能維持に努める。 ・ 住み慣れた地域で生活が送れるように日常生活において、自分でできることは積極的	1日3食バランスの摂れた食事。  週2～3回デイサービス利用  週1回相談支援	援助員による献立作成。  デイ利用回数  援助員による

														相談支援回数
②施設運営管理	・運営基準の再確認 情報収集			職員	・入所期間については、最長1年間と定めており、入所希望及び緊急時においても対応できるよう体制を整える。ただし、入所者の状態及び状況等を判断して期間延長の対応も考慮しながら運営する。					常時満床となるように調整	入所判定会議の開催			
③資質向上	・内部研修			職員	・接遇、プライバシー保護、認知症ケア、食中毒、感染症、ヒヤリハット、虐待、調理実習など研修会に積極的に参加。					内部研修：6回	研修開催数			
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開所日数	30日	31日	30日	31日	28日	30日	31日	30日	28日	28日	28日	31日	356日	
利用定員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	—	
要支援（延）	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	24人	
要介護1・2（延）	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	96人	
要介護3・4・5（延）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120人	
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
事業所内研修	●		●		●		●		●			●		
○職員体制（運営規程） ・生活援助員（常勤） 1名 ・生活援助員（非常勤）1名 ・夜間帯については宿直体制をとるものとする。				○職員体制（現行） ・生活援助員（常勤） 1名 ・生活援助員（非常勤、ヘルプ兼務）1名 ・宿直員 2名				○配置車両：なし						

## 【9. 清寿荘】

### ＜入所支援係＞

#### Ⅱ 事業方針

地域包括ケアシステムを意識し事業活動に取り組み、感染症や災害への対応力強化に努める。

（\* 地域包括ケアシステム：地域に住む高齢者がその地域で自分らしい生活を最期まで持続していくために「介護」「医療」「住まい」「生活支援」の提供）

#### Ⅲ 事業目標

- （1）利用者の尊厳の保持と個別支援の充実
- （2）安全安心の施設運営に取り組む
- （3）感染症や災害への対応力強化に努める
- （4）職員の資質向上
- （5）安定した施設経営に努める

#### Ⅳ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
生活相談	入所者のニーズ把握	入所者 (要介護者・自立者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の思いに寄り添いながら傾聴する。</li> <li>・相談しやすい環境に配慮しながら、傾聴しニーズ把握を行う</li> <li>・定期相談、満足度調査、嗜好調査等を実施し入所者の思い・要望を把握、支援につなげる</li> <li>・日常での会話を重視し、日常生活動作で困っている事や取り組んでみたい活動の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度調査 年1回 (12月)</li> <li>・嗜好調査 年1回 (1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート</li> <li>・アンケート</li> </ul>
	家族との交流促進	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族との交流の場（関わりを持つ機会）の設定・発信</li> <li>・リモート面会や感染症対策を徹底しての短時間での計画的な面会</li> <li>・清寿荘だよりにて情報発信・年賀状の送付</li> <li>・定期的に通信手段（電話・メール等）を活用して関わりをもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清寿荘だより 年4回</li> <li>・リモート面会</li> <li>・身元引受け人全員への年賀状送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の発送</li> <li>・回数</li> <li>・年賀状の発送</li> </ul>

	介護サービス導入・施設移行の検討	要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、親族、関係機関と連携し今の状態に合わせた介護サービスの利用や適切な施設入所の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時処遇会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇会議の回数</li> </ul>
生活支援	入所者の尊厳の保持と個別支援	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の個別的な理解（基本情報の振り返り、アセスメント）</li> <li>・プライバシーの保護</li> <li>・自己決定への支援（自己選択と自己決定の原則）</li> <li>・満足度や生きがい等の精神面を重視したQOLの向上</li> <li>・処遇会議の開催（随時）</li> <li>・入所者のストレングス（強み）に目を向け個々にあったできる事（自立）を増やしていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇会議の回数</li> </ul>
		要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメントの機会を増やししながら入所者の自己選択と自己決定の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択食や菓子販売等、自分で選択する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択できる機会を増やす。</li> </ul>
		自立者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的な自己選択、自己決定への支援・個別支援の充実を図りながら生活面で自立できる部分を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択食や菓子販売等、自分で選択する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に選択できる機会を増やす。</li> </ul>
		職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束廃止研修会参加、参加後伝達研修</li> <li>・虐待防止研修会参加、参加後伝達研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート研修会参加：1回</li> <li>・内部研修（伝達研修含む）1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の参加</li> <li>・研修会の開催</li> </ul>

	運動機能の向上・認知症予防	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動への参加（書道・創作・レクカフェクラブ随時）</li> <li>・介護予防体操・レク等を行い、機能低下を防ぐ</li> <li>・小グループ活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書道：毎週1回</li> <li>・創作：随時</li> <li>・レク：随時</li> <li>・カフェ：随時</li> </ul>	・開催回数
		要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PT訓練へ積極的に参加、適切な福祉サービスを利用し残存機能の低下を防ぐ（PT訓練月1回）</li> </ul>	・PT訓練：月1回	・PT訓練参加
		自立者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事等に積極的に参加し、残存機能の保持に努める。</li> <li>・施設内の清掃や洗濯たたみ等、役割を担う</li> <li>・散歩や花づくり等に参加</li> </ul>	・清掃、作業活動への参加	・回数
	入所者主体の自治会運営	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の意見を反映させた総会、役員会の運営（総会5月）</li> <li>・定期的な自治会役員会実施</li> <li>・自治会費の集金と適切な用途</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会（5月）</li> <li>・役員会（年3回）</li> </ul>	・総会、役員会の開催、回数
健康管理（事故防止含む）	体調管理	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の体調確認</li> <li>・嘱託医の定期診察</li> <li>・嘱託医、他の医療機関、関係機関との連携協力、情報共有</li> <li>・健康についての相談（健康不安の解消）</li> <li>・チームアプローチによる体調異常の早期発見、対応</li> <li>・定期的な通院による病状悪化防止</li> <li>・精神科認定看護師による助言（来荘による状況把握）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温：1日2回</li> <li>・月2回</li> <li>・健康相談</li> <li>・月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数</li> <li>・回数</li> </ul>



	事故防止	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止対策委員会の開催と事故発生分析・再発防止対策</li> <li>・心肺蘇生法、ADL講習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会：毎月</li> <li>・年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数</li> </ul>
栄養管理	安心・安全な食事提供	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況に応じ食事形態を変更し安全な食事を提供する。</li> <li>・バイキング食や選択食等の実施により自己選択し『食』を楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイキング食 年2回</li> <li>・選択食：毎月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数</li> </ul>
		職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者に喜ばれ、衛生管理を徹底した安心、安全な食事の提供</li> <li>・嗜好調査の実施により、結果を食事メニューへ反映</li> <li>・給食委員会の開催</li> <li>・嗜好調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会：毎月</li> <li>・調査：年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数</li> </ul>
感染症対策	感染症対策	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の検温</li> <li>・感染症対策の徹底（常時マスク着用・手洗い・うがい・消毒）</li> <li>・ソーシャルディスタンスを保った活動</li> <li>・各居室の換気、加湿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の検温（1日：2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温の実施</li> </ul>
		職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温の実施と報告</li> <li>・休日等の市外外出、帰省家族等の報告</li> <li>・感染症対策の徹底（換気、消毒、マスク着用等）</li> <li>・衛生用品の在庫確認、補充</li> <li>・感染症対策マニュアルの見直し、作成</li> <li>・感染症発生時の速やかな感染症対策予防委</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の検温（1日：2回）</li> <li>・感染症対策委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温の実施</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 員会の開催</li> <li>・ 感染症対策の勉強会実施、研修会参加</li> <li>・ 感染症が発生時の訓練（シュミレーション）の実施</li> <li>・ 事業継続計画（BCP）に沿った、事業継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症研修会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回数</li> </ul>
安全管理	施設設備点検・修繕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設設備の定期的な保守点検の実施</li> <li>・ 入所者に安心して生活していただくための改善、計画的な修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業者による点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検回数</li> </ul>
災害対策	避難訓練	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛消防訓練の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練実施回数</li> </ul>
	避難訓練	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛消防訓練の実施（地域の方にも参加いただく）</li> <li>・ 非常招集訓練</li> <li>・ 消防設備の確認（配電盤等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年4回</li> <li>・ 年1回</li> <li>・ 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方の参加</li> <li>・ 訓練実施回数</li> </ul>
	防災設備点検等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄品の点検（確保）</li> <li>・ 定期的な防災設備の点検</li> <li>・ 総合防災点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回</li> <li>・ 毎月</li> <li>・ 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検の実施回数</li> </ul>
	委員会等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策委員会の開催</li> <li>・ 事業継続計画（BCP）の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会2回</li> <li>・ 事業継続計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会回数</li> <li>・</li> </ul>
イベント	敬老祝賀会	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来賓等（少数）を招待しての祝賀会</li> <li>・ リモートで小学生に出演していただく</li> <li>* 感染症対策を徹底した上で開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月第2水曜日開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生の参加人数</li> </ul>

	イベント (夏まつり会・ふれあい祭り)	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の意見を企画に反映し、準備段階から主体的に関わっていただく（感染症を鑑み施設内部のみでの開催）</li> <li>・夏まつり会</li> <li>・ふれあいまつり</li> <li>* 感染症対策を徹底した上で開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月第1週の土曜日</li> <li>・ 11月第1週の土曜日</li> </ul>	・入所者の主体的な参加
金銭・公的証書の管理	預貯金（小遣い）等の管理	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金銭取扱要領に基づき、通帳、印鑑の管理</li> <li>・ 定例預貯金払い出し、その他、必要に応じて払い出し</li> <li>・ 日々の預かり金の管理 ・ 預かり金出納簿の作成</li> <li>・ 保険証等の保管 ・ 費用徴収事務</li> <li>・ 自治会費の集金</li> <li>・ 収支のバランスを考慮しての金銭管理</li> </ul>	・ 定期払い出し月1回	
地域とのつながり	地域懇談会	地域の方・職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の主要な方々に参加いただき、地域懇談会を開催する。</li> <li>* 感染症対策を徹底した上で開催</li> </ul>	・ 年1回実施	・ 参加人数
	地域交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所者</li> <li>・ 職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で行なわれる活動へ参加（職員派遣）</li> <li>・ 小学生等とリモートでの交流</li> </ul>	・ 年2回	・ 交流回数
地域貢献	地域貢献	入所者・職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献活動の実施（入所者と共に荘周辺や地域のゴミ拾い清掃活動の実施）</li> <li>・ 地域で行なわれる活動へ参加（職員派遣）</li> <li>・ 入所者に限らず、地域で暮らす高齢者等も対象とした相談支援の充実。</li> </ul>	・ 地域でのゴミ拾い等（年2回）	・ ごみ拾い等の実施
安定した施設経営	施設経営	職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入と支出等を意識した計画的な消耗品、備品の購入</li> <li>・ 各種支援金、交付金の活用（コロナ感染症に係る衛生用品等）</li> <li>・ 入所者数50人の維持（退所後は迅速に新規入所に取り組む）</li> </ul>	・ 入所者数50人の維持	

研 修	研 修	職 員	・各専門分野におけるリモート研修会への参加 ・ソーシャルワーク研修会 (ソーシャルワークスキル向上、専門的支援機能の強化)	・研修会年：5回	回数
-----	-----	-----	---	----------	----

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所定員	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	600人

事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏祭り会					●							
敬老会												
ふれあい祭り						●						
健康診断(入所者)			●					●				
ワックス清掃		●										
全館防除			●					●				
避難訓練				●		●		●				●
研修会(リモート含む)			●			●		●		●		●

<b>○職員体制(運営規程)</b> ・施設長 1名 ・主任生活相談員 1名 ・生活相談員 1名以上 ・主任支援員 1名 ・支援員 7名以上 ・看護職員 2名以上 ・栄養士 1名 ・調理員 6名以上 ・事務員 1名	<b>○職員体制(現行)</b> ・施設長 1名 ・課長 1名 ・係長兼看護師 1名 ・主査兼生活相談員 1名 ・主査兼支援員 1名 ・生活相談員 1名 ・看護職員 1名 ・支援員兼介護福祉士 9名 ・夜間支援員 2名 ・介助員 1名 ・管理栄養士 1名 ・調理員 6名 ・事務員 1名	<b>○配置車両：</b> トヨタノア 1台(宮古市貸与)
---	---	----------------------------------

## 〈入所支援係 ショートステイ〉

### Ⅱ. 事業方針

利用者の要介護状態等の心身の特性を踏まえ住み慣れた地域や自宅でそれぞれが自立した生活を送れるよう支援する。  
また、利用者の家族等の身体・精神的負担の軽減を図る。

### Ⅲ. 事業目標

- (1) 利用者個々のニーズと家族の意向を反映させた個別計画書に基づいたサービス提供
- (2) 利用中、個々の能力にあった余暇・趣味活動の実施
- (3) 感染症対応力を強化しサービスが安定的・継続的に提供できるように取り組む
- (4) 職員の資質向上
- (5) 安定経営をより意識した事業実施

### Ⅳ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本サービス</li> <li>・ 生活機能維持向上プログラムの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康チェック</li> <li>・ 運動機能向上、認知症予防、生活機能維持向上プログラムの実施</li> <li>・ 感染対策の徹底</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医務を中心とし、バイタル測定や状態観察により健康状態を確認と服薬管理。</li> <li>・ 個々の状態に合わせた日常生活動作維持機能向上プログラムの実施。</li> <li>・ コロナ禍を踏まえての荘内行事等を通じ、活動参加。</li> <li>・ ご利用前における利用者及び家族の健康状態等の把握確認とマスク着用や手指消毒等の基本感染対策の徹底実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2名、1回/日</li> <li>・ 2名、1回/日</li> <li>・ 1回2名/年数回</li> <li>・ 毎回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、回数</li> <li>・ 利用者数、回数</li> <li>・ 利用者数</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待高齢者等の緊急保護対応</li> <li>・機能訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談等</li> <li>・行政等と連携し虐待高齢者の保護</li> <li>・個別機能訓練</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及びその家族等の介護に関する相談対応や、サービス利用に係る調整手続き等対応。</li> <li>・行政等と連携し虐待高齢者の保護</li> <li>・利用者の身体状況、機能状態に合わせた個別の機能プログラムを作成。その実施状況及び目標達成状況の評価を行い、次月取組内容へ反映。(随時、PT指導)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回評価、作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭、窓口対応</li> <li>・口頭、窓口対応</li> <li>・モニタリング、プランニング</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機能向上</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のラジオ体操や日中活動レクや荘内行事等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、年数回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手先を使う創作活動、脳トレドリル等の提供、実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名、1回/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所車両での送迎</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体状況及び家族都合に合わせた、利用者、家族に負担とならない車両形態、時間帯での対応。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自尊心に配慮し個々の身体状況と趣向に合わせた入浴、清拭着替えを行い清潔保持と心身のリフレッシュ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名、1回/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の提供、食事介助</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者個々の嗜好、食制・食禁、アレルギー有無等把握のうえ、それに沿った食事の提供。</li> <li>・身体状況に応じた介助器具や直接介助の提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2名、1回/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> </ul>	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍を踏まえ、地域住民と荘合同の避難訓練等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回2名/年数回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、回数</li> </ul>

・感染症対策	・感染症対策	・利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の検温</li> <li>・感染症対策の徹底 (常時マスク着用・手洗い・うがい・消毒)</li> <li>・ソーシャルディスタンスを保った活動</li> <li>・各居室の換気、加湿</li> </ul>	・毎日の検温 (1日：2回)	・検温の実施								
・職員の資質向上	・職員の資質向上	・職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連分野の研修会等へ参加と、伝達研修の実施。</li> <li>・満足度調査の実施（年1回）</li> <li>・満足度調査結果を踏まえ、併せて職員個々で自己評価を実施。</li> <li>・他関連施設の事業内容等情報収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回</li> <li>・年1回</li> <li>・年1回</li> <li>・年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修開催数</li> <li>・研修参加数</li> </ul>								
・安定した経営	・経営	・職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入と支出等を意識した計画的な消耗品、備品の購入</li> <li>・常に満床（2床）利用</li> <li>・急なキャンセル時、関係機関と連携、調整し利用につなげる</li> </ul>	・常に満床									
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
利用(延べ)定員	60人	62人	60人	62人	62人	60人	62人	60人	62人	62人	56人	62人	730人
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個別サービス計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
個別サービスモニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
個別機能訓練計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
個別機能訓練モニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
伝達研修			●			●			●				●

<p>○職員体制（運営規程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者 1名</li> <li>・ 医師 1名以上</li> <li>・ 生活相談員 1名以上</li> <li>・ 看護師等 1名以上 （機能訓練指導員と兼務）</li> <li>・ 介護職員 1名以上</li> <li>・ 栄養士 1名以上</li> <li>・ 機能訓練指導員 1名以上 （看護師と兼務）</li> <li>・ 調理員 1名以上</li> <li>・ 事務職員 1名</li> </ul>	<p>○職員体制（現行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者 1名</li> <li>・ 医師 1名</li> <li>・ 生活相談員 1名</li> <li>・ 看護師等 1名 （機能訓練指導員と兼務）</li> <li>・ 介護職員 12名</li> <li>・ 管理栄養士 1名</li> <li>・ 機能訓練指導員 1名 （看護師と兼務）</li> </ul>	<p>○配置車両： トヨタシエンタ 1台（リース）</p>
---	---	-----------------------------------

〈デイサービスセンター〉

Ⅱ. 事業方針

感染症対策と災害への備えを強化しながら、利用者の能力に応じた自立支援と日常生活が営めることが出来るように自立を意識したサービス提供を行い、利用者の人格を尊重しながらその人らしい暮らしを支援する。

Ⅲ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- （1）総合事業対象者や要介護者の介護予防に努め、自立支援と機能訓練、重度化予防に努める
- （2）認知症利用者への対応力向上に努め、在宅生活の継続につなげる
- （3）感染症や災害への対応力強化を図り、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるように取り組む。
- （4）安定した経営に努める

Ⅳ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
基本サービス	健康チェック	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイタル測定や不調時、緊急時の早期対応。</li> <li>・ 服薬管理の実施</li> <li>・ 健康についての相談</li> </ul>	・ 毎回	・ 利用者数



	生活相談援助	共通	・利用者及び家族のニーズに対し、状況に合わせたアドバイスや関係機関との連携		・口頭
機能訓練	個別機能訓練	共通	・通所介護計画書の中で目標を挙げ、機能改善や維持が出来るよう訓練メニューを作成し、実施及び評価を行う ・月1回理学療法士からの身体機能の評価を受け、指示のもと内容を検討し訓練メニューを立案 ・希望に応じて個別機能訓練の実施。	・メニューの実施は随時、評価は3ヶ月に一回 ・PT訓練 月1回	・希望利用者
	運動クラブ	共通	・運動機能に着目したクラブ活動に参加 ・身体状況により、出来る範囲で身体を動かし、機能維持につなげる	・月2回	・利用者数
送迎サービス	送迎介助	共通	・利用者の身体状況や自宅周辺の環境に合わせた車両を使用し、負担の少ない送迎の支援	・毎回	・利用者数
		自立者	・乗降動作など見守りのもと行い、安定した動作の自立を支援	・毎回	・利用者数
		要介護者	・身体状況に応じた送迎サービス内容の工夫を行い、準備や移動など自立を目指す ・車椅子送迎など身体状況に応じた配車を設定し、必要に応じてベット等からの移乗支援	・毎回	・通所介護計画書を基に必要利用者
延長サービス	延長サービス	共通	・個別ニーズに応じてサービス提供時間を変更し、時間延長利用の提供。 ・延長時間に不安を抱かないような声掛けや負担なく過ごせるように支援		・希望利用者
IADL・ADL維持 入浴サービス	入浴・整容支援	共通	・入浴アセスメントをもとに利用者個々に合わせた入浴の提供(入浴時間・湯温)	・毎回	・希望利用者数

		自立者	・自立した入浴が継続出来るよう環境の整備を行い、入浴の場を提供する。出来る部分は見守り支援	・毎回	・希望利用者数
		要介護者	・見守り及び必要時の支援を受け、入浴動作の自立を目指す ・介助を受け、安全な入浴機会を保ち。出来る部分を促し残存機能へ働きかける	・毎回 ・毎回	・希望利用者数
	特別入浴支援	要介護者	・身体機能状況に合わせた安全で利用者に負担の少ない入浴の提供	・毎回	・通所介護計画書を基に必要利用者
IADL・ADL維持 歩行動作サービス	歩行・移乗支援	共通	・個々の利用者の身体状況に合わせて安全に歩行や移乗の提供	・毎回	・利用者数
		自立者	・歩行動作の自立継続(状況に変わりがないか把握のみ実施)	・毎回	・利用者数
		要介護者	・見守り及び必要時の支援を受け、歩行・移乗動作の自立を目指す	・毎回	・利用者数
IADL・ADL維持 排泄サービス	排泄・動作支援	共通	・個々の利用者の適した排泄方法の工夫をし、自力での排泄を可能にし、気持ちよく日常生活を送れることが出来るよう支援	・毎回	・利用者数
		自立者	・排泄動作自立継続(状況にかわりがないか把握のみ実施)		・利用者数
		要介護者	・排泄動作自立できるよう排泄状況の観察。また、リハビリパンツ等の介護用品の適切な使用の促し支援 ・状況に応じて排泄チェック表を活用。トイレでの排泄が継続できるよう、誘導や介助の支援	・毎回	・利用者数 ・

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況に応じてオムツ交換の実施。志尊伸に配慮した支援を行い、清潔保持につなげる</li> </ul>		
IADL・ADL維持 食事サービス	食事支援	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患、身体状況、好み、アレルギー等による禁止食材の利用者情報の確認を行い、利用者に合った食事形態の検討</li> <li>・体調が思わしくない場合等、食事時間を変更し提供する等利用者の生活リズムに合った食事に提供</li> </ul>	・毎回	・利用者数
		要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた介助用品を使用し、食事の自己摂取を支援</li> <li>・必要に応じて食事介助を受けて、おいしく安全な食事に摂取を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回</li> <li>・毎回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数</li> <li>・利用者数</li> </ul>
	認知機能向上活動	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知機能に着目した活動に参加する事で、考える機会を多く持ち、認知機能へ働きかける</li> </ul>	・毎回	・利用者数
		要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中で、計算問題や脳トレなど頭を使う活動への積極的な参加を行う。</li> <li>・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する加算対象者については、定期的なカンファレンス実施を行い、個別ケアを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回</li> <li>・要介護者の対象者のみ(検討は3ヶ月に1回実施は毎回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数</li> <li>・対象者数</li> </ul>
その他のサービス	口腔機能向上活動	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅でも実施できるよう、継続的な口腔体操とケアの実施</li> </ul>	・毎回	・利用者数
		要介護者 3~5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助による口腔マッサージを行い、口腔内を清潔に保つ</li> <li>・口腔スポンジなどを活用した口腔ケアを支援</li> </ul>		・希望利用者

	生活機能向上活動	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衣・食・住」に関する活動を準備し、希望に応じて実施</li> </ul>		・利用者数
		自立者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衣」…手芸や編み物、縫物など手先を使った活動に挑戦する機会を支援</li> <li>・「食」…調理クラブ等の実施により、調理活動に挑戦する機会を支援する</li> <li>・「住」…園芸活動や日常生活に関する活動に参加する機会を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に2回</li> <li>・園芸(4月～10月)その他毎回</li> </ul>	・利用者数
		要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立者と同じ活動に参加する事で、刺激を受け、機能向上を目指す</li> <li>・参加できる活動をみつけて参加する事で、達成感を味わい楽しみや生きがいを感じるきっかけにつなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回</li> </ul>	・利用者数
感染対策		共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用前・来所時・午睡後の検温と体調確認を行う</li> <li>・感染症対策の徹底(マスク着用・手洗い・うがい・消毒)</li> <li>・ソーシャルディスタンスを保った活動を支援</li> <li>・ホール内の換気の徹底(温度や湿度の調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回</li> </ul>	・利用者数
		職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温の実施と報告</li> <li>・市外外出、帰省家族等の報告</li> <li>・感染症対策の徹底(換気、消毒、マスク着用等)</li> <li>・衛生用品の在庫確認、補充</li> <li>・感染症対策マニュアルの見直し、作成</li> <li>・感染症発生時の速やかな感染症対策予防委員会の開催</li> <li>・感染症対策の勉強会実施、研修会参加</li> <li>・感染症が発生した時の訓練(シュミレーション)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日</li> <li>・毎回</li> </ul>	

研修			職員											
職員の働きやすい職場作り			職員											
地域とのつながり	地域とのつながり		職員											
安定的な経営														
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開所日数	26日	24日	26日	27日	24日	26日	26日	26日	24日	20日	24日	27日	276日	
利用定員	520人	480人	520人	540人	480人	520人	520人	520人	480人	400人	480人	540人	—	
要支援(延)	40人	50人	55人	60人	40人	55人	55人	55人	40人	40人	45人	55人	590人	
要介護1・2(延)	270人	240人	260人	260人	235人	260人	260人	260人	235人	190人	235人	265人	2,990人	
要介護3・4・5(延)	210人	190人	205人	220人	205人	205人	205人	205人	200人	170人	200人	220人	2,450人	
合計	520人	480人	520人	540人	480人	520人	520人	520人	480人	400人	480人	540人	6,030人	
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
運動会				●			●				●			
夏祭り					●									
ふれあい祭り								●						
敬老会						●								
避難訓練		●		●		●		●		●		●		
職員研修(リモート)														

<p>○職員体制（運営規程）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・サービス提供責任者 1名</li> <li>・生活相談員 3名</li> <li>・看護師 2名</li> <li>・介護福祉士 4名</li> <li>・介護員 5名</li> <li>・介助員 1名</li> </ul>	<p>○職員体制（現行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者 1名</li> <li>・サービス提供責任者1名 （管理者兼務 1名）</li> <li>・生活相談員 3名 （介護福祉士兼務 1名）</li> <li>・看護師 2名</li> <li>・機能訓練指導員 2名</li> <li>（看護師兼務 2名）</li> <li>・介護福祉士 4名</li> <li>・介護員 1名</li> <li>・介助員 1名</li> <li>・調理員 1名</li> </ul>	<p>○配置車両</p> <p>5台（リフト車両2台 リフトアップシート付車両1台 普通自動車1台 軽自動車1台）</p>
--	---	---

【10. 統括地域包括支援センター】

〈みやこ河南地域包括支援センター〉

II. 事業目標

地域の資源や課題を把握し、地域の特色や強みを明らかにしてゆく。  
 多職種との連携強化を進め、地域で安心して生活できる包括的な支援体制づくりに努める。  
 地域包括支援センターの周知と役割の理解促進を図り、総合相談支援体制づくりに努める。  
 高齢者をはじめ地域住民が互いに支えあい安心して暮らせる地域づくりを進める。

III. 事業活動

III. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
総合相談支援業務	総合相談支援 実態把握 継続的・専門的な相談支援	高齢者・家族 地域住民等	地域住民の相談をワンストップで対応する	月 120件	相談対応回数
			高齢者実態把握調査票を作成する。	月 10枚	作成・更新数
			アセスメントを行う。		記録
	多職種と連携を図り、問題解決を図る			記録	
	地域の社会資源を把握する。		地域ケア個別会議 年4回開催	会議報告書	
	地域課題を発見する。		地域ケア個別会議 年4回開催	会議報告書	
地域づくり。社会資源の創出	地域ケア個別会議 年4回開催	会議報告書			

権利擁護業務	普及啓発  成年後見申し立ての支援。 日常生活自立支援事業利用の支援	高齢者・家族 地域住民等	河南包括チラシ配布。 サロン等に参加しミニ講話の実施。 (感染予防状況により変化あり) 総合相談の中で、必要時に日常生活自立支援事業や成年後見申し立て支援を行う。	月 10枚 月 1回	チラシ配布 参加記録  記録
	高齢者虐待対応    消費者トラブル対応		総合相談の中で、必要時対応。 各居宅と協力し早期発見早期対応に努める 通報を受けた場合は、市の担当部署及び、 関係機関と連携し迅速・適切な対応を図る アセスメントシート。コアメンバー会議記 録。計画書等の作成。 総合相談の中で、必要時対応。関係機関に 繋ぐ。		記録    記録
認知症対策	認知症カフェ開催の ための準備実施。	高齢者・家族 地域住民等	サロン等で認知症ミニ講座の開催 認知症カフェのコアメンバー会議の開催。 他の認知症カフェに参加する。 (新型コロナウイルス感染予防の状況に 応じての実施となる。)	月1回 年度内に1回	開催記録 開催記録
介護予防ケアマネジ メント・指定介護予防 支援	契約 ケアプランチェック および助言。 支援経過・評価のチェ ック 給付管理等事務作業	事業対象者 要支援1・2の利用者 家族 居宅介護支援事業所	利用者に丁寧に説明し契約をする。 居宅事業所に委託する。 一連のケアマネジメントサイクルに沿って 担当ケアマネと共に自立支援への取り組 を行う。啓蒙を図る。 介護予防のための地域ケア会議への参加。 事業所契約から給付管理までの事務作業を 適切に実施する。できる限り利用の卒業を 目指す	月平均30件 (委託)	記録 (ファイル)

包括的・継続的ケアマネジメント支援	日常的個別相談・助言 ネットワーク作り 関係各所との連携 困難事例への助言	居宅事業所 地域住民 医療機関 在宅・施設事業所 その他	介護支援専門員からの相談に対応する。 困難事例については「ケース検討会」を開催し、支援者のネットワーク構築と個別課題の解決を図る。 介護支援専門員が介護保険以外の社会資源を活用できるように地域の連携・協力体制を構築する。	ケース検討会 (年2回)  相談対応 (適宜実施)	記録  記録								
評価	適切に業務が遂行されているか、振り返りを行う。	河南地域包括支援センター職員	上期・下期各一回実施。 事業計画の進捗状況の振り返りを行う。 自己評価ワークブックに沿って振り返りを行う。 目標達成のための見直しを行う。	実績報告書や自己評価ワークブックを活用。達成を目指す。 上期・下期各1回	自己評価ワークブック								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	120件	120件	120件	120件	120件	120件	120件	120件	120件	120件	110件	120件	1,430件
介護予防支援	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	180件
介護予防ケアマネジメント支援	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	180件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域ケア個別会議		●		●		●		●					
ケース検討会			●						●				
○職員体制（運営規程） ・ 管理者兼看護師 1名 ・ 社会福祉士 1名 ・ SC 1名				○職員体制（現行） ・ 管理者兼看護師 1名 ・ 社会福祉士 1名 ・ SC 1名				○配置車両： スズキアルト 1台（リース）					



〈たろう地域包括支援センター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

〈統括地域包括支援センター〉

「高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を支援する連携体制の推進」

〈たろう地域包括支援センター〉

- ・ 地域の資源や課題を把握し、地域の強みを活かした地域づくりを行う。
- ・ 関係機関、民生委員、自治会、地域支援者との情報共有から要支援者の把握と掘り起こしを行う。
- ・ 地域包括支援センターの役割や状態変化の早期発見、早期対応の周知に努める。
- ・ 多職種との連携強化を図り、包括的な支援体制づくりに努める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
1 地域連携事業	①関係機関との連携体制構築の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田老地域の関係機関</li> <li>・ 民生委員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たろう地域連絡会</li> <li>・ グループホーム運営推進会議参加</li> <li>・ 田老地区民生委員児童委員協議会定例会参加</li> </ul>	6回 年6回×2施設 年4回	開始回数 実施回数 実施回数
	②生活支援コーディネーターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民</li> <li>・ 自治会</li> <li>・ 民生委員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源一覧表作成（通年）</li> <li>・ 支えあいマップ作り（3回）</li> <li>・ 居場所づくりの活動（通年）</li> </ul>	3回	開催回数
	③介護保険課及び委託包括間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険課</li> <li>・ 委託包括</li> <li>・ 第1層 SC</li> <li>・ 社協</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託包括内連絡会</li> <li>・ 困難事例検討会</li> <li>・ 包括管理者会議参加</li> <li>・ 市包括との連携（情報共有）</li> </ul>	12回 4回 12回	実施回数 実施回数 実施回数
2 総合相談支援事業	①総合相談支援の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者</li> <li>・ 家族</li> <li>・ 関係機関、医療機関</li> <li>・ 民生委員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談対応（通年）</li> <li>・ 個別訪問（要経過観察者、新規要支援者）</li> </ul>	50件 15件	月の件数 月の訪問数

	②実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者</li> <li>・民生委員</li> <li>・住民</li> <li>・サロン、地域活動参加者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員への心配な世帯の情報提供の依頼</li> <li>・自治会やサロン活動、地域住民からの情報提供の推進</li> </ul>	各民生委員との情報共有 18地区	
3 一般介護予防啓発事業	①健康意識・生活機能向上の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン、地域活動参加者</li> <li>・見守り対象高齢者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動やサロン等での健康講話</li> <li>・家庭訪問時、個人の健康状態に応じた持病に対する知識の普及や助言</li> <li>・啓発のためのパンフレット等資材の確保</li> </ul>	8回	開催回数
4 権利擁護事業	①高齢者虐待の防止及び対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所</li> <li>・民生委員児童委員</li> <li>・住民</li> <li>・高齢者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期対応と予防的支援</li> <li>・認知症対策の推進・高齢者虐待の予防周知</li> <li>・早期発見のための周知</li> <li>・虐待通報への早期対応</li> </ul>		
	②判断能力を欠く常況にある人への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、家族</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の理解周知及び</li> <li>・本人や家族の相談対応、制度説明、申し立てへのつなぎ</li> <li>・日常生活自立支援制度の普及啓発</li> <li>・日常生活自立支援制度の利用支援</li> </ul>		
	③消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、家族</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害についての理解促進</li> <li>・消費者被害予防と早期発見・再発防止</li> </ul>		
	④認知症理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者</li> <li>・民生委員</li> <li>・住民</li> <li>・サロン、地域活動参加者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症理解普及・啓発活動</li> <li>・認知症地域支援推進員との連携</li> </ul>	4回	開催回数
5 包括的・継続的ケアマネジメント事業	①包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所</li> <li>・介護支援専門員</li> <li>・介護事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア個別会議の開催</li> <li>・困難事例への対応</li> <li>・要支援者把握</li> </ul>	4回	開催回数

	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関</li> <li>・医療機関</li> <li>・民生委員</li> <li>・自治会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携体制構築（フォーマル、インフォーマル）</li> <li>・入退院や介護サービス利用が継続的に支援されるための連携</li> </ul>										
6 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	①介護予防ケアマネジメント ②指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者、要支援者、家族</li> <li>・居宅介護支援事業所</li> <li>・介護事業所</li> <li>・社協（総務課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者との契約業務</li> <li>・新規居宅支援事業所との契約業務</li> <li>・ケアマネジメントへの助言</li> <li>・研修会の実施（介護予防プランについて）</li> <li>・担当者会議への出席</li> <li>・給付管理</li> </ul>	1回 20回	開催回数 参加回数								
7 専門的スキルの向上	①研修・会議への参加と自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たろう包括</li> <li>・委託包括</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内研修会への参加</li> <li>・委託包括内での研修</li> <li>・事例検討会による資質の向上</li> <li>・自己研鑽</li> </ul>	5回 6回 6回	参加回数								
<b>目標値管理</b>	<b>4月</b>	<b>5月</b>	<b>6月</b>	<b>7月</b>	<b>8月</b>	<b>9月</b>	<b>10月</b>	<b>11月</b>	<b>12月</b>	<b>1月</b>	<b>2月</b>	<b>3月</b>	<b>合計</b>
介護予防ケアマネジメント	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	13件	156件
介護予防支援	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	9件	108件
総合相談対応	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	600件
ケアマネ支援	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
<b>事業管理</b>	<b>4月</b>	<b>5月</b>	<b>6月</b>	<b>7月</b>	<b>8月</b>	<b>9月</b>	<b>10月</b>	<b>11月</b>	<b>12月</b>	<b>1月</b>	<b>2月</b>	<b>3月</b>	
たろう地域連絡会		●		●		●		●		●		●	
地域ケア個別会議			●		●		●				●		
認知症理解普及・啓発活動		●				●			●			●	
民協定例会参加			●		●		●				●		
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者／主任介護支援専門員 1名</li> <li>・保健師 1名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者／主任介護支援専門員 1名</li> <li>・保健師 1名</li> </ul>				スズキアルト 1台（リース）					

〈にいさと地域包括支援センター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・地域の関係機関や住民と地域の資源や課題を共有し、地域で高齢者を支えるネットワークの強化を図る。
- ・地域に積極的に出向き、地域の資源や困りごとなどの把握に努め、地域で気軽に丸ごと相談できる窓口を目指す。
- ・多職種との連携強化を図り、高齢者が地域で安心して暮らせるため支援体制づくりを進める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
①地域連携とネットワーク強化	≫ 地域の情報交換と共有、連携強化	≫ 医療・福祉関係者	≫ 新里地区連絡会	12回	開催回数
		≫ 地域住民	≫ 新里地区民協定例会への出席	10回	出席回数
		≫ 関係機関・事業所・施設等	≫ 地域や関係機関・施設等が開催する運営推進会議等への出席	8回	出席回数
②生活支援体制整備事業との連携・協力	≫ 生活支援コーディネーターとの連携・協力	≫ 地域住民	≫ 支え合いマップ作成	3回(3地区)	実施回数
			≫ 地域資源一覧更新	1回更新	更新数
③総合相談支援事業	≫ 高齢者世帯の状況と実態を把握した包括的な相談支援	≫ 地域住民・関係機関	≫ 相談支援と対応	50件/月	相談件数
④権利擁護事業	≫ 高齢者虐待の未然防止・早期発見・対応・普及啓発	≫ 地域住民、サービス事業所、関係機関	≫ 高齢者虐待対応		対応件数
			≫ 成年後見申立及び日常生活自立支援事業の利用支援		対応件数
			≫ 権利擁護に関する周知と勉強会の実施	1回/年 随時パンフ配布	開催回数
⑤包括的・継続的ケアマネジメント	≫ 多職種による包括的な支援体制づくりと介護支援専門員への側面的支援	≫ 介護支援専門員、専門職	≫ 地域ケア個別会議	4回/年	開催回数
			≫ 介護支援専門員への相談・支援・側面的サポート		開催回数
			≫ 困難事例等の支援会議		開催回数
⑥介護予防ケアマネジメント・指定介護予	≫ 要介護状態を予防し地域で自立した生	≫ 利用者、介護支援専門員、サービス事業所	≫ 給付管理	18件/月	給付管理数
			≫ 介護予防のための地域ケア個別会議への	2回/年	出席回数及び事

防支援	活を支援		事例提供と出席										例提供数	
			≫担当者会議への出席										32回／年	出席回数
⑦認知症対策	≫認知症の理解促進と認知症にやさしい地域づくり	≫地域住民、学校、関係機関	≫茂市地区認知症カフェ「かだってカフェ」										4回／年	実施件数
			≫墓目地区認知症カフェ「あづまっぺカフェ」										2回／年	実施件数
			≫認知症カフェ通信の発行										4回／年	発行回数
			≫認知症サポーター養成講座(学校・地域)										3回／年	実施件数
⑧専門職としての資質向上	≫相談援助職としてのスキルアップ	≫担当職員	≫研修会・講座・会議等への参加・復命 ≫地域包括支援センター連絡会(勉強会)出席										10回／年〔2名〕 12回／年	参加・出席件数 出席件数
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
相談対応	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	
指定介護予防支援	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	18件	
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地区連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
「かだってカフェ」(茂市)				●		●		●		●		●	●	
「あづまっぺカフェ」(墓目)					●			●						
認知症カフェ通信			●			●			●				●	
認知症サポーター養成講座			●			●		●		●				
地域ケア個別会議		●		●		●		●		●				

○職員体制（運営規程） ・ 管理者 1名（主任介護支援専門員兼務） ・ 社会福祉士 1名	○職員体制（現行） ・ 管理者 1名（主任介護支援専門員兼務） ・ 社会福祉士 1名	○配置車両： 1台（軽自動車1台）
--	--	----------------------

〈かわい地域包括支援センター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 地域の資源や課題を把握し地域の特色や強みを明らかにして行く。
- ・ 多職種との連携強化勧め、地域で安心して生活できる包括的な支援体制づくりに努める。
- ・ 地域包括支援センターの周知と役割の理解促進を図り、総合支援体制づくりに努める。
- ・ 高齢者をはじめ地域住民が互いに支え合い安心して暮らせる地域づくりを進める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 総合相談支援事業	総合相談 実態把握（訪問） 地域ネットワーク構築 継続的、専門的な相談支援	地域住民 高齢者 関係機関	地域住民の相談を受け実調や相談記録作成 個別訪問し地域課題を把握する事で関係機 関と連携し早期対応する。センターの存在を 周知する。民生児童委員定例会への出席。	相談件数月30件 個別訪問月15件	相談対応件数 個別訪問件数
② 権利擁護事業	成年後見制度の普及啓発 高齢者虐待対応 消費者被害の防止	地域住民 高齢者 関係機関	本人、親族に対して成年後見制度の説明を行 い親族からの申し立てが行われるよう関係 機関と連携し支援する。虐待相談時や発見時 は速やかな確認と適切な対応する。市や関係 機関との連携を図る。		申し立て件数 虐待対応件数 相談。連携数
③ 介護予防ケアマネ ジメント・指定介 護予防支援	契約、給付管理 ケアプランチェック サービス担当者会議参加 居宅事業所紹介	高齢者 関係者 関係機関	自立支援に資するケアプラン作成の支援 適正な給付管理 サービス担当者会議参加と評価	新規更新時の件数 月3件 毎月の給付管理 担当者会議参加件数 月3件 評価件数	新規更新時の件数 毎月の給付管理 担当者会議参加件数 評価件数

④ 包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例相談と対応 ケアマネ支援 関係機関との連携	介護支援専門員 関係者 関係機関	介護支援専門員への困難事例対応 地域ケア個別会議、ケース検討会開催 民生委員やSC、ケアマネとの情報交換会開催 社会資源の把握と活用	相談件数月5件 個別会議年4回 情報交換会年2回	困難事例対応回数 個別会議開催件数 情報交換会開催数								
⑤ 認知症対策事業	認知症カフェ開催 認知症予防普及啓発	地域住民 高齢者 関係機関 関係者	認知症地域支援推進員や関係機関との連携 認知症カフェ開催(川井地区、岡村地区) 認知症研修会参加	認知症カフェ開催 川井地区、岡村地区 開催。 研修会年1回参加	認知症カフェ回数								
⑥ 専門的スキルの向上	各種研修会の参加と 諸制度の知識を深める	職員	包括連絡会に参加し研修内容を起案し実行する。市、 内外の必要な研修会に参加し専門性の知識を習得 する。	年に12回	研修会参加件数								
⑦ 地域包括ケアシステム推進	介護予防・日常生活支援総合事業の充実 医療と介護連携の推進、生活支援体制の整備	関係機関	高齢者の居場所作り等、市や関係機関との連携。 医療や多職種との連携。生活支援コーディネート ととの情報共有。包括連絡会の開催。	包括連絡会年4回	会議開催回数								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談件数	30件	30件	30件	35件	35件	35件	35件	35件	35件	35件	35件	35件	405件
介護予防プラン	3件	3件	3件	5件	5件	5件	5件	3件	3件	3件	3件	5件	46件
介護予防マネジメント プラン	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	360件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域ケア個別会議		●		●			●			●			
認知症カフェ	●		●		●			●				●	
地域ケア連絡会	●			●					●				●
医療連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●





③包括的・継続的ケア マネジメント業務	包括的・継続的ケア マネジメント体制の構 築 介護支援専門員に対 する支援	関係機関 介護支援専門員	・ 関係機関との連携 ・ 社会資源を活用できるような地域との連携 ・ 介護支援専門員からの相談対応 ・ 地域個別ケア会議等の実施 ・ 相談内容に応じ支援会議の開催	地域個別ケア会 議 年4回	会議開催回数								
④地域包括ケアシス テム推進	介護予防・日常生活支 援総合事業の充実 医療と介護連携の推 進 生活支援体制の整備	関係機関	・ 高齢者の居場所づくり等市や関係機関との 連携 ・ 医療や障害等多職種との連携 ・ 生活支援コーディネーターとの情報共有 ・ 包括連絡会の開催	包括連絡会 年4回	会議開催回数								
⑤介護予防マネジメ ント・指定介護予防支 援	居宅事業所との連携 給付管理	担当地区住民 関係機関 介護支援専門員	・ 事業所や関係機関との顔の見える良好な関 係づくり ・ 給付管理 ・ 担当者会議への参加とプラン点検	予防マネジメント25件 介護予防7件 月3件	給付管理数  会議参加								
⑥認知症施策推進	認知症カフェ開催準 備 介護者への支援 理解を深める為の普 及・啓発の推進	担当地域住民	・ 認知症初期集中支援チームとの連携 ・ 訪問時地域の認知症に関する情報収集 ・ 研修への参加	随時 月10件 年1回	訪問・電話・来所 研修参加								
⑦知識を深める	各種研修への参加 内部勉強会	包括職員	・ ケアマネジメント部会や業務に関する研修 への参加 ・ それぞれの制度について把握 ・ 仕事内容の振り返り、評価	月1回  年2回 1日1回	研修参加  ミーティング								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防マネジメント	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	300件
介護予防	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	84件
相談件数	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	480件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域77個別会議			●			●		●			●		

地域連絡会		●		●		●		●	
○職員体制（運営規程）			○職員体制（現行）			○配置車両：			
・ 管理者兼主任介護支援専門員 1名 ・ 社会福祉士 1名			・ 管理者兼主任介護支援専門員 1名 ・ 社会福祉士 1名			スズキアルトバン 1台（リース）			

〈みやこ西部地域包括支援センター〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ 地域の資源や課題を把握し、地域の特色や強みを明らかにしていく。
- ・ 多職種との連携強化を進め、地域で安心して生活できる包括的な支援体制づくりに努める。
- ・ 地域包括支援センターの周知と役割の理解促進を図り、総合相談支援体制づくりに努める。
- ・ 高齢者をはじめ地域住民が互いに支え合い安心して暮らせる地域づくりを進める。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 総合相談支援業務	総合相談支援	担当圏域の高齢者及びその家族・地域住民など	▶本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等から相談を受け的確な状況把握を行い相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行う。	100件／月	訪問、電話、来所、相談受付表枚数
	実態把握	担当圏域の高齢者及びその家族・地域住民	▶地域のネットワークの活用、様々な社会資源との連携、戸別訪問、別居家族や近隣からの情報集収より高齢者の心身や家族の状況を把握する。	15件／月	民生委員や地域の集まりからの相談対応
	継続的・専門的な相談支援	担当圏域の高齢者及びその家族・地域住民	▶相談の初期段階で継続的・専門的又は緊急対応が必要と判断した場合は、関係者からの情報収集から課題を明確化し適切な支援を行うと共に個別の記録を作成する。	35件／月	個別の支援経過及び行動計画の記録
	地域におけるネットワークの構築	担当圏域の関係機関	▶実態把握により支援を必要とする高齢者を見出し適切な支援、継続的な見守り支援、また問題発生防止のための地域のネットワークの構築、その活用を図る。	1回／3か月 1回／2か月 2回／月	地域ケア個別会議 地域ケア連絡会 サロン等へ参加

			さらに、高齢者を支援する又参加する団体の把握を行い、必要に応じてマップを作成する。	1回／年	社会資源のマップ作製
② 権利擁護業務	<p>成年後見制度の普及・啓発</p> <p>成年後見制度活用の支援 高齢者虐待への対応</p> <p>困難事例への対応</p> <p>消費者被害の防止</p>	<p>担当圏域の高齢者及び家族・地域住民等</p> <p>担当圏域の高齢者及び親族</p> <p>担当圏域の高齢者及び家族</p> <p>担当圏域の高齢者及び家族</p> <p>担当圏域の高齢者及び家族・地域住民</p>	<p>▶西部包括の説明・チラシの配布</p> <p>▶地域の高齢者の集まりに依頼し制度の説明に出向く。</p> <p>▶制度の利用が必要な高齢者の親族に説明し関係機関と連携し支援する。</p> <p>▶虐待の情報を受けた場合は、速やかに市に報告し事実確認を行い適切な対応をとる。</p> <p>▶重層的な課題の存在や支援の拒否がある場合、センターとしての対応を検討した上で市に報告、助言を受ける。</p> <p>▶特殊詐欺等の消費者被害を未然に防ぐため、市の相談窓口や消費者生活センターと情報交換を行い民生委員や介護支援専門員等と情報を共有する。</p>	<p>30枚／月</p> <p>1回／月</p> <p>2回／年</p> <p>3回／年</p> <p>2件／月</p> <p>1回／2か月</p>	<p>相談者・集まり 地域の集まりへ参加 相談で把握</p> <p>高齢者・家族・住民からの情報 高齢者・家族・住民・関係者からの情報 地域ケア連絡会等 地域の集まり</p>
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>包括的・継続的ケア体制の構築</p> <p>地域の介護支援専門員のネットワークの活用</p> <p>日常的個別相談</p> <p>支援が困難な事例の検討、助言</p>	<p>担当圏域の介護支援専門員及び関係機関</p> <p>担当圏域の介護支援専門員及び関係機関</p> <p>担当圏域の介護支援専門員</p> <p>担当圏域の介護支援専門員</p>	<p>▶医療機関をはじめ、関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員との連携を支援する。</p> <p>▶地域の介護支援専門員が健康づくりや交流促進のための介護保険外の活動の様々な社会資源を活用できるよう連携・協力体制を構築する。</p> <p>▶定期的な地域ケア個別会議・事例検討会・研修を実施し制度・施策に関してのスキルの向上を図る。</p> <p>▶介護支援専門員の相談に対応し関係機関等のつながりを利用しながら多角的視点から解決に向け取り組む。</p>	<p>1回／2か月</p> <p>4回／年</p> <p>2回／年</p> <p>4回／年</p> <p>1回／月</p>	<p>地域ケア連絡会 地域ケア個別会議 情報交換会</p> <p>地域ケア個別会議（企画書・報告書） 相談記録</p>

④ 認知症対策	認知症カフェの開催 認知症サポーター養成講座の実施 認知症理解に関する普及・啓発	担当圏域の地域住民 担当圏域の様々な活動団体 担当圏域の既存の集まり	▶西ヶ丘地区の認知症カフェの開催を継続。 ▶地域で認知症高齢者を支える体制を整えるため認知症に関する理解を促進する。 ▶認知症ケアパスを理解し、認知症初期集中支援チーム・認知症推進員と連携しながら認知症の普及・啓発に取り組む。	1回／2か月 2回／年 1回／月	カフェ開催（企画書・報告書） サロン・ほっとほーむ等 サロン・ほっとほーむ等								
⑤ 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業	居宅依頼 契約締結 ケアプランの確認及び利用者への助言 支援経過・評価の確認及び支援への助言 適正な給付管理等請求事務	事業対象者 要支援1・2の利用者とその家族 居宅介護支援事業所  居宅介護支援事業所 地域包括支援センター	▶利用者の意向を確認のうえ、居宅の選定及び依頼 ▶サービス利用にあたっては懇切丁寧な説明を行い契約締結する。 ▶プラン作成にあたっては要介護状態の予防、軽減、重度化防止及び生きがいや自己実現のための取り組みを支援する。 ▶介護予防のための地域ケア個別会議へ参加し評価や更新プランに役立てる。 ▶適正な給付管理を行い、過不足のない給付の管理に努める。	3件／月 3件／月 70件／月 1件／2か月 70件／月	相談記録  契約書・重要事項説明書 ケアプラン  ケアプラン・支援経過・評価記録 給付管理票等								
⑥ 地域包括支援センター業務に必要な知識やスキルの向上	内部研修の企画 外部研修の参加 市・委託包括連絡会の開催	市包括担当者 委託包括職員	▶研修や事例検討会を企画、定期開催する。 ▶県や市、各団体の研修に参加する。 ▶市の地域包括支援センターと委託地域包括支援センターの連絡会を定期的に開催し活動状況の共有及び相談の場として活用する。	1回／月 5回／年／人 1回／月	報告・資料等 報告・資料等 報告・資料等								
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	100件	1200件
介護予防支援	16件	17件	18件	19件	20件	21件	21件	22件	23件	24件	25件	26件	231件
介護予防マネジメント支援	49件	50件	51件	51件	52件	53件	54件	55件	56件	57件	58件	59件	594件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域ケア個別会議			●			●			●				●
地域ケア連絡会		●		●		●		●		●			●

認知症カフェ	●		●		●		●		●		●	
認知症サポーター養成講座				●						●		
介護予防のための地域ケア個別会議		●		●		●		●		●		●
普及啓発活動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
○職員体制（運営規程）				○職員体制（現行）				○配置車両：				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者兼看護師 1名</li> <li>・ 社会福祉士 1名</li> <li>・ 主任介護支援専門員 1名</li> <li>・ 生活支援コーディネーター 2名</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者兼看護師 1名</li> <li>・ 社会福祉士 1名</li> <li>・ 主任介護支援専門員 1名</li> <li>・ 生活支援コーディネーター 2名</li> </ul>				スズキアルトバン 1台（リース）				

＜生活支援体制整備事業（1層）＞

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・ つながり・支え合いの充実
- ・ 圏域で地域ごとの困りごとを支え合う住民同士の活動が増える。
- ・ 高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心感が持てるようになる。
- ・ 高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくためには支え合いが必要との気持ちが住民同士に広まる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 地域のニーズ、資源の把握	つながりや支え合いの把握、困りごとの把握と見える化	住民、企業、民生委員、福祉施設各圏域生活支援コーディネーター自治会長、各包括	各2層とアセスメントの共有を図る	3回	2層SC 訪問、電話 来所 活動報告書 活動記録
			2層との連絡調整及び課題の抽出	12回/年	
			訪問等による資源やニーズの把握	訪問 60/年	
			支え合いマップの取り組み	2ヶ所	
			サロン訪問など	60/年	
					聴き取り 振り返り 活動報告書 聴き取り

	情報発信	サロン、地域住民	ブログやチラシで情報発信	6回/年	チラシ・ブログ								
② 住民との協議の場を持つ	協議体の設置	関係機関 住民、企業 包括、2層SC	各団体の定例会・会議への参加		会議 資料								
			地域づくり懇談会	2回	アンケート 聴き取り								
			地域ケア個別会議に参加して地域の課題を把握する	月1回	関係機関								
③ 資源の創出		住民、包括、関係機関	住民を交えた協議の場を設定する。	年1回	記録 アンケート								
			サロン連絡会	5回	アンケート 記録 報告書								
			ボランティアの養成や研修会の実施	2回									
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
ニーズ把握	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
資源の把握	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
定例会の参加	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	12件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
SC連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
懇談会			●										
協議の場			●			●			●				
協議体の設置													●
マップ		●		●		●		●		●			
視察研修・研修				●				●					
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター（1層）1名				○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター（1層）1名				○配置車両： 軽自動車 1台					

〈生活支援体制整備事業（2層河南）〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・つながり・支え合いの充実
- ・圏域で地域ごとの困りごとを支え合う住民同士の活動が増える。
- ・高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心感が持てるようになる。
- ・高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくためには支え合いが必要との気持ちが住民同士に広まる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
① 地域のニーズ地域資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の把握</li> <li>・情報発信</li> <li>・個別訪問</li> </ul>	住民、企業 民生委員 自治会長 各包括 関係機関 サロン参加者	河南圏域自治区単位のアセスメント作成、更新、共有	通年	関係者からの聴き取り
			地域資源やニーズの把握・発掘	通年	
			支え合いマップ作成、更新	2回/年	実施回数・地区
			サロン訪問	2回/月	ヒアリング 訪問回数
			自治会長、民生委員、企業、事業所への訪問	通年	ヒアリング
			ブログ、チラシ、社協だよりなどで取り組みの紹介	2回/年	発信回数
② 住民との協議の場をもつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の設置</li> <li>・地域役員や住民と顔のみえる関係の構築</li> </ul>	関係機関 住民 企業 自治会長 民生委員	地域懇談会、地域づくり懇談会の実施	1回/年	
			支え合いマップ	2回	
			地域の定例会・行事への参加	4回/年	訪問回数
			サロン連絡会の開催	1回	開催数 参加者アンケート、ヒアリング
③ 資源の創出	・ネットワークの構築	住民 民生委員	協議体の設置に向けた話し合い	2回	開催数 ヒアリング

	・地域課題の共有	自治会長、役員 ボランティア 世話焼きさん 企業 関係団体	協議体の設置				1回	開催数					
			課題一覧表の作成				随時						
④ 資質の向上	・研修会等参加	生活支援コーディネーター	SC連絡会 SC研修会				毎月 1回						
			事例検討、先進地視察研修					関係機関					
		包括、関係機関	地域ケア個別会議				4回	開催数 地域課題への 取組					
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	36件
個別訪問	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	60件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協議の場			●			●			●				
SC連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
協議体の設置							●						
マップ			●				●						
サロン連絡会						●							
定例会出席		●				●				●			
地域ケア個別会議	●		●		●				●				
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター（2層）				○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター（2層）				○配置車両： 軽自動車 1台					



〈生活支援体制整備事業（2層田老）〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・つながり・支え合いの充実
- ・圏域で地域毎の困り事を支え合う住民同士の活動が増える。
- ・高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心館が持てるようになる。
- ・高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくために支え合いが必要との気持ちが住民同士に広まる。

Ⅲ. 事業活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価									
				目標値	手法								
① 地域のニーズ地域資源の把握	地域の把握	住民、企業 民生委員 自治会長 各包括 関係機関	≫地域アセスメントの更新	4回	関係者からの聞き取り								
			≫地域資源やニーズの把握										
			≫支え合いマップの取り組み										
			≫定期的なサロン訪問で状況把握										
			≫住民を交えた協議の場を設定する。										
	情報発信	住民、 民生委員	≫たろうつながり通信発行・活動促しチラシ発行・みやこボラセンだより掲載記事の提供	15回	実施回数								
② 住民との協議の場をもつ	協議体の設置	関係機関 住民 企業	≫地域懇談会、地域づくり懇談会の実施	2回	実施回数								
			≫支え合いマップ作り	3回	実施回数								
③ 資源の創出	ネットワークの構築	ボランティア関係団体	≫地域課題の共有										
			≫協議体の設置に向けた話し合い										
			≫協議体の設置										
④ 資源の向上			≫SC連絡会 ≫事例検討会、先進地視察研修		関係機関								
		包括、関係機関	≫地域ケア個別会議										
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件



⑦ 資源の創出	ネットワークの構築	住民 関係機関	ニーズ調査											
			地域資源情報発信										年1～2回	
			地区連絡会										月1回	
⑧ 資質の向上		各SC 包括、関係機関	SC研修会										毎月	
			事例検討、先進地視察研修										年2回	関係機関
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
サロン訪問	5件	5件	5件	5件	2件	5件	5件	5件	5件	2件	5件	5件	54件	
個別訪問	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	36件	
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
サロン連絡会			●											
SC連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
協議体の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
支え合いマップ				●			●				●			
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター（2層）1名				○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター（2層）1名				○配置車両：専用車両 スズキアルトバン 1台（所有）						

＜生活支援体制整備事業（2層川井）＞

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・つながり・支え合いの充実
- ・圏域で地域ごとの困りごとを支え合う住民同士の活動が増える。
- ・高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心感が持てるようになる。
- ・高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくためには支え合いが必要との気持ちが住民同士に広まる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価
---------	------	------	------------	----

								目標値		手 法			
⑨ 地域のニーズ・地域資源の把握	地域の把握	住民、企業 民生委員 自治会長 各包括 関係機関	地域アセスメントの更新						関係者からの聴き取り				
			地域資源やニーズの把握										
			支え合いマップの取り組み		1件								
	情報発信			チラシなどで発信		2回		発行回数					
⑩ 住民との協議の場をもつ	協議体の設置	関係機関 住民 企業	協議体設置に向けた話し合い		2回								
			協議体の設置		1回								
⑪ 資源の創出	ネットワークの構築	ボランティア 関係団体	小地域見守りネットワークの開催		6回		実施回数						
			サロンの情報交換会		2回								
			ボランティア団体、NPO等との連携		2回								
⑫ 資質の向上			SC研修会など		12回								
			事例検討、先進地視察研修										
			包括、関係機関	地域ケア個別会議									
目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	12件
個別訪問	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	12件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
小地域見守りネットワーク			●						●				
SC連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
協議体の設置							●						
マップ	●		●			●		●					
サロン情報交換会		●			●								
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター（2層）1名				○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター（2層）1名				○配置車両：スズキアルトバン1台（リース）					

〈生活支援体制整備事業（2層みやこ南部）〉

Ⅱ. 事業目標 ※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・つながり・支え合いの充実
- ・圏域で地域ごとの困りごとを支え合う住民同士の活動が増える。
- ・高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心感が持てるようになる。
- ・高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくためには支え合いが必要との気持ちが住民同士に広まる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
⑬ 地域のニーズ地域資源の把握	・地域の把握 ・地域資源の発掘（人的・物的）	住民、ボランティア 民生委員、自治会 包括、関係機関、 関係団体（企業など）	地域アセスメントの更新	2回（年）	実施回数
			訪問による地域資源やニーズの把握	120件（年）	ヒアリング
			サロン訪問による地域状況の把握	24件（月2件）	ヒアリング
⑭ 住民との協議の場をもつ	協議体設置の準備	住民、ボランティア 民生委員、自治会 包括、関係機関、 関係団体（企業など）	地域づくり懇談会の開催	3件（年）	開催数
			支え合いマップの取り組み	6件（年）	実施回数
⑮ 資源の創出	ネットワークの構築	住民、ボランティア 民生委員、自治会 包括、関係機関、 関係団体（企業など）	サロン連絡会の開催	2回（年）	開催数
			民生委員児童委員協議会定例会への参加（津軽石・重茂地区）	4回（年） （各地区2回）	会議参加
			SC通信（チラシ）による情報発信及び広報活動	4回（年）	発行数
⑯ 資質の向上	情報共有と連携	職員、関係機関	SC連絡会への参加	12回（毎月）	会議参加
		包括、関係機関	地域ケア個別会議への参加	4回（年）	会議参加
		職員	各種研修会への参加	4回（年）	研修会参加

目標値管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サロン訪問	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件
個別訪問	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	120件
事業管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
SC連絡会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域懇談会			●			●						●	
支え合いマップ		●		●	●		●		●	●			
サロン連絡会		●						●					
情報発信			●			●			●				●
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター（2層）2名 （津軽石・重茂中学校圏域各1名）				○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター（2層）1名 （津軽石中学校圏域）				○配置車両： ・1台（軽自動車）					

<生活支援体制整備事業（2層みやこ西部）>

Ⅱ. 事業目標※組織理念に向けた各事業が達成すべき目標

- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・つながり・支え合いの充実
- ・圏域で地域ごとの困りごとを支え合う住民同士の活動が増える。
- ・高齢独居、高齢夫婦がこれからの暮らしに対して安心感が持てるようになる。
- ・高齢者も含めた住民が安心して暮らしていくためには支え合いが必要との気持ちが住民同士に広がる。

Ⅲ. 事業活動 ※事業目標を解決するために実施する具体的活動

Ⅲ. 事業活動	活動項目	活動対象	活動項目への取り組み	評価	
				目標値	手法
⑦ 地域のニーズ・地域資源の把握	地域の把握	住民・企業 民生委員 自治会長 各地域包括 関係機関	地域アセスメントの更新		関係者からの聞き取り
			地域資源やニーズの把握	千徳 20件/月	関係者からの聞き取り
				花輪 20件/月	
支え合いマップの取り組み	千徳 1地区	関係者からの聞き取り			

											花輪 1地区	き取り				
											定期的なサロン訪問を行い状況把握を行う。	千徳 2回/月 花輪 3回/月	ヒアリング			
											住民を交えた協議の場を設定する。	千徳 3回/年 花輪 3回/年	包括開催の地域 ケア連絡会			
											ブログ、チラシ、社協だよりなどで発信	千徳 6回/年 花輪 6回/年	西部だより			
⑧ 住民との協議の場を持つ。	協議体の設置	関係機関 住民 企業	地域づくり懇談会の実施									千徳 3回/年	包括地域ケア連 絡会			
												花輪 3回/年				
												千徳 1回/年 花輪 1回/年	関係者からの聞 き取り			
⑨ 資源の創出	ネットワークの構築	ボランティア 関係団体	地域課題の共有									千徳 5回/年	地域ケア個別会議・地 域ケア連絡会・サロン 連絡会			
												花輪 5回/年				
			協議体の設置に向けた話し合い											千徳 3回/年	地域ケア連絡会	
														花輪 3回/年		
			協議体の設置												千徳 1回/年	関係機関 関係機関
															花輪 1回/年	
⑩ 資質の向上	内部研修の参加 外部研修の参加 事例検討	各包括 SC	連絡会									千徳 1回/月	報告・資料			
												花輪 1回/月				
			SC研修会・事例検討・先進地視察研修												千徳 3回/年	報告・資料
															花輪 3回/年	
			包括・関係機関			地域ケア個別会議への参加									千徳 3回/年	報告・資料
															花輪 3回/年	
目標値管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
サロン訪問	千徳	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件		
	花輪	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	36件		
個別訪問	千徳	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	240件		

	花輪	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	240件
事業管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協議の場（千徳・花輪）				●			●			●				
SC連絡会（千徳・花輪）		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
支え合いマップ（千徳・花輪）		●					●							
地域ケア連絡会（千徳・花輪）			●		●		●		●		●		●	
○職員体制（運営規程） ・生活支援コーディネーター 2名					○職員体制（現行） ・生活支援コーディネーター 2名					○配置車両： スズキアルトバン 1台				